

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

第6次沖縄県観光振興基本計画 (素案)

茶文字 ヒアリング意見反映

青文字 委員意見反映

赤文字 事務局修正（ヒアリング意見、委員意見反映時の修正）

令和3年12月13日現在版

沖縄県

第6次沖縄県観光振興基本計画(素案)の概要

・新たな振興計画の分野別計画として整合性を図るとともに、第5次計画の進捗状況等を踏まえ、有識者や業界団体の長で構成するアドバイザー会議の意見を反映した。今後は沖縄県観光審議会で反映していく。

第1章 総説

【1 計画策定の意義】

第1次から第5次まで続く基本計画を引き続き策定し、沖縄が持つソフトパワーを最大限発揮することで、「世界から選ばれる持続可能な観光地」を実現する。

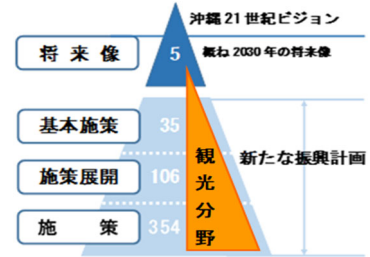
【2 計画の性格】

- ▶ 新たな振興計画を上位計画とした分野別計画
- ▶ 沖縄県観光振興基本条例に基づく計画

【3 計画の期間】

令和4年度から令和13年度までの10か年

【4 計画の位置づけ】



第2章 沖縄観光の現状と課題

【1 沖縄観光に係る外部環境】

- (1) 市場環境の変化
- (2) 社会環境の変化
- (3) 競合地の動向
- (4) 国内外の政策動向
- (5) 想定される観光リスク

【2 沖縄観光に係るインフラ整備の現状と将来像】

- (1) 県外及びアジア周辺諸国のハブ空港及び港湾との連携
- (2) 圏域ごとのインフラの状況(空港・港湾)
- (3) 道路(体系的な幹線道路網、自転車通行空間の整備)
- (4) サンライズ構想
- (5) 観光拠点

【3 沖縄観光に係る内部環境】

- (1) 観光動向
- (2) 観光産業
- (3) 県民意識
- (4) 政策動向
- (5) 沖縄における優遇制度

【4 沖縄観光の課題】

- (1) 安全・安心・快適でSDGsに適応した観光地マネジメント
- (2) DXを活用した多彩かつ質の高い観光の推進
- (3) 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進
- (4) 基盤となる旅行環境の整備
- (5) 脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応
- (6) 人材育成と人材確保の推進

第3章 沖縄観光の本質的な価値

▶ 自然 一島の海、川、森、生き物ー



▶ 歴史 一島の伝統、芸能、歴史文化ー



▶ 文化 一島の人、催事、食ー



第4章 基本方向

【1 目指す将来像／VISION】

「世界から選ばれる持続可能な観光地」

【2 将来像に向けた「持続可能な観光地域づくりの追求／MISSION】

社会、経済、環境の調和が取れた沖縄観光の実現のため「持続可能な観光地域づくりの追求」に取り組む。

【3 将来像達成のイメージ／GOALS】

沖縄の強みである豊かな自然環境や独自の歴史、文化等のソフトパワーを最大限に発揮するコンテンツを造成することで「安全・安心で快適な島沖縄」を実現し、国内外において「世界から選ばれる持続可能な観光地」として認知された状態

【4 計画の目標値】

- | | | |
|--------------|--------------------|------------------------|
| (1) 社会の視点 | (2) 経済の視点 | (3) 環境の視点 |
| ▶ 県民の幸福度 | ▶ 観光収入 ▶ 人泊数(延泊者数) | ▶ 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組状況 |
| ▶ 観光業従事者の満足度 | ▶ 観光業界の雇用者数 | ▶ 世界自然遺産の保護など環境目標値 |
| ▶ 観光客の満足度 | | |

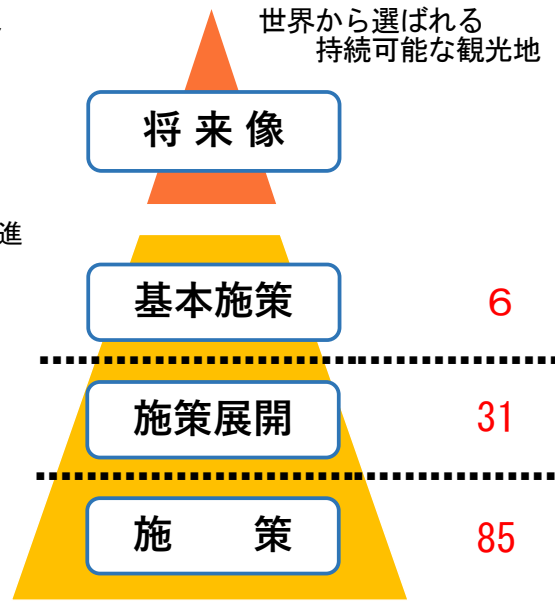
【5 施策の基本方向】

- | | |
|---------------------------------|----------------------------|
| (1) 安全・安心・快適でSDGsに適応した観光地マネジメント | (3) 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進 |
| (2) DXを活用した多彩かつ質の高い観光の推進 | (4) 基盤となる旅行環境の整備 |
| | (5) 脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応 |
| | (6) 人材育成と人材確保の推進 |

第5章 基本施策

【1 施策の展開】

- (1) 安全・安心・快適でと SDGs に適応した観光地マネジメント
 - ア 危機管理体制の見直し・強化
 - イ 県民生活・社会と調和の取れた観光振興の実現
 - ウ サステナブルツーリズムの推進
 - エ レスポンシブルツーリズムの推進
 - オ ユニバーサルツーリズムの推進
- (2) DX を活用した多彩かつ質の高い観光の推進
 - ア ターゲットマーケティングと効率的なプロモーションの推進
 - イ デジタル化・観光 DX・ICT の活用による利便性向上
 - ウ 外国人観光客への対応強化
 - エ 地元の食材等を活用した食と土産品の品質向上
 - オ 観光収入の確保と経済効果の発揮
- (3) 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進
 - ア 自然を活用したツーリズムの推進
 - イ 文化・伝統・芸能を活用したツーリズムの推進
 - ウ マリントウン MICE エリアの形成を核とした戦略的な MICE の振興
 - エ 教育旅行・交流の推進
 - オ 空手ツーリズムの推進
 - カ スポーツツーリズムの推進
 - キ 沖縄の温暖な気候を活用したツーリズムとウェルネスツーリズムの推進
 - ク 質の高いクルーズ観光体験の推進
 - ケ カップルアニバーサリーツーリズムの推進
- (4) 基盤となる旅行環境の整備
 - ア 空港
 - イ 港湾
 - ウ 二次交通
 - エ 宿泊施設
 - オ 拠点整備
 - カ 沖縄らしい風景づくり
- (5) 脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応
 - ア 観光産業としての取組
 - イ 県・市町村としての取組
 - ウ 観光客に求める取組
- (6) 人材育成と人材確保の推進
 - ア 質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保
 - イ 観光業界における雇用環境の改善



【2 施策目標(KPI)の設定】

No.	成果指標
1	
2	
3	
⋮	⋮
83	
84	
85	

第6章 日本版持続可能な観光ガイドラインへの適合

【1 日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)の概要】

観光庁・UNWTO 駐日事務所により発行された「日本版持続可能な観光ガイドライン」を参考に、基本施策について本県の持続可能な観光地マネジメントのための 100 の成果指標(KPI)を設定する。

【2 沖縄観光の JSTS-D への対応】



第7章 圏域・テーマ別の施策展開

【1 圏域別展開】

- (1) 北部圏域
- (2) 中部圏域
- (3) 南部圏域
- (4) 宮古圏域
- (5) 八重山圏域
- (6) 小・中規模離島

【2 圏域間の連携によるテーマ別施策展開】

- (1) 自然(島の海、川、森、生き物)をテーマとした広域連携
- (2) 歴史(島の伝統、芸能、歴史文化)をテーマとした広域連携
- (3) 文化(島の人、催事、食)をテーマとした広域連携

第8章 推進体制と計画管理

【1 計画の推進体制】

- (1) 県の役割
- (2) (一財)沖縄観光コンベンションビューローの役割
- (3) 市町村との協働
- (4) 観光協会等の観光関連団体との協働
- (5) 観光関連事業者との協働
- (6) 学術機関との協働 県民との協働
- (7) 県民との協働

【2 計画管理】

- (1) 成果指標の設定
KPI については、沖縄観光推進ロードマップ事業及びビジットおきなわにて毎年度モニタリングを実施し、進捗管理を行うものとする。
- (2) 計画の見直し
新たな振興計画と合わせて計画の見直しを行う。

沖縄観光の目指す将来像 / VISION

「世界から選ばれる持続可能な観光地」

- (現在検討中:別紙参照) -

将来像達成のイメージ / GOALS

「世界から選ばれる」とは、首里城を始めとする世界文化遺産、琉球料理、泡盛、空手、組踊等沖縄の歴史文化や日本で唯一の亜熱帯海洋性気候と世界自然遺産に登録された豊かな自然を生かし、沖縄でしか味わうことのできないリアルな体験が国内外の旅行者から選ばれる状態を指す。

「持続可能な」とは、環境や住民の負荷を可能な限り軽減し、観光事業者が質の高い状態で事業を継続するとともに、自然・歴史・文化を次世代に引き継ぐ担い手が育成される環境が整った状態を指す。

アフターコロナにおいては、これまでの観光スタイルがそのまま通用するのではなく、防疫体制と受入体制が構築、見える化され、観光客にとって快適な地域であることが、世界から選ばれる観光地になるものと考えられる。

また、その土地の自然・歴史・文化を保全、活用した観光を促進しつつ、社会・経済・環境のバランスが取れていることで、持続可能な観光地として発展することができる。

そのためには、安全・安心に繋がる防疫体制と受入体制の見える化の発信と沖縄の強みである豊かな自然環境や独自の歴史、文化等のソフトパワーを最大限に発揮するコンテンツを造成することで「安全・安心で快適な島沖縄」を実現する。

これらの取組により、観光客だけでなく、観光事業者や県民を含めた“人”を中心に据え、観光資源を守り続ける観光地として、国内外において「世界から選ばれる持続可能な観光地」として認知された状態となっている。

計画の目標値 / OUTCOMES

社会の視点

観光客の満足度 ●● / 県民の幸福度 ●● / 観光業従事者の満足度 ●●

経済の視点

観光収入 ●● / 人泊数(延べ宿泊者数) ●●
観光業の雇用者数 ●● / 観光業従事者の給与水準 ●●

環境の視点

温室効果ガス排出量の削減に向けた取組状況 ●● / 世界遺産の保全と登録 ●●

将来像に向けた「持続可能な観光地域づくりの追求」 / MISSION

**県民、観光客、観光事業者が、自然、歴史、文化を尊重し、
観光産業の成長と維持を目指すことで、
それぞれの満足度を高めるとともに経済を最適に活性化させます。**

観光産業は、沖縄県のリーディング産業として雇用を支えており、沖縄経済における重要な推進力となっている。

また、社会的側面からは、地域の文化の継承や地域生活をより良くすることに貢献するとともに旅行者が「美しい自然とあたたかい人たちに囲まれて本来の自分を取り戻せる島」としての役割を担っている。

環境的側面からは自然環境の保全に繋げることが求められており、将来に渡ってその価値を次世代に受け継いでいくことが重要である。

なお、UNWTO によると、持続可能な観光は、「訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光」と定義されており、これは、誰一人として取り残さない社会を目指す SDGs の理念と共通する内容でもある。

そのため、社会、経済、環境の調和が取れた沖縄観光の実現のため、「持続可能な観光地域づくりの追求」に取り組むものとする。

第6次沖縄県観光振興基本計画（素案）目次

第1章 総説

1	1	計画策定の意義	1
2	2	計画の性格	2
3	3	計画の期間	2
4	4	計画体系と位置づけ	2

第2章 沖縄観光の現状と課題

1	1	沖縄観光に係る外部環境	4
	(1)	市場環境の変化	
	(2)	社会環境の変化	
	(3)	競合地の動向	
	(4)	国内外の政策動向	
	(5)	想定される観光リスク	
2	2	沖縄観光に係るインフラ整備の現状と将来像	12
	(1)	県外及びアジア周辺諸国のハブ空港及び港湾との連携	
	(2)	圏域ごとのインフラの状況（空港・港湾）	
	(3)	道路（体系的な幹線道路網、自転車通行空間の整備）	
	(4)	サンライズ構想	
	(5)	観光拠点	
3	3	沖縄観光に係る内部環境	22
	(1)	観光動向	
	(2)	観光産業	
	(3)	県民意識	
	(4)	政策動向	
	(5)	沖縄における優遇制度	
4	4	沖縄観光の課題	26
	(1)	安全・安心・快適でSDGsに適応した観光地マネジメント	
	(2)	DXを活用した多彩かつ質の高い観光の推進	
	(3)	沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進	
	(4)	基盤となる旅行環境の整備	
	(5)	脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応	
	(6)	人材育成と人材確保の推進	

第3章 沖縄観光の本質的な価値

1		
2		
3	1 沖縄観光の本質的な価値	33
4	2 沖縄観光がもつソフトパワーの活用	34
5	(1) 自然 一島の海、川、森、生き物	
6	(2) 歴史 一島の伝統、芸能、歴史文化	
7	(3) 文化 一島の人、催事、食	
8		

第4章 基本方向

9		
10		
11	1 目指す将来像／VISION	36
12	2 将来像に向けた「持続可能な観光地域づくりの追求」／MISSION	36
13	(1) 県民、観光事業者、観光客、観光資源の全てが幸せな三四方よしの社会	
14	(2) 全ての県民に恩恵のある、誰一人取り残さない、強くしなやかな自立型経済	
15	(3) 人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する自然・歴史・文化の全てを内包した環境	
16	3 将来像達成のイメージ／GOALS	37
17	4 計画の目標値（KGI）／OUTCOMES	38
18	(1) 社会の視点	
19	(2) 経済の視点	
20	(3) 環境の視点	
21	5 施策の基本方向	39
22	(1) 安全・安心・快適でSDGsに適應した観光地マネジメント	
23	(2) DXを活用した多彩かつ質の高い観光の推進	
24	(3) 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進	
25	(4) 基盤となる旅行環境の整備	
26	(5) 脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応	
27	(6) 人材育成と人材確保の推進	
28		

第5章 基本施策

29		
30		
31	1 基本施策の展開	41
32	(1) 安全・安心・快適でSDGsに適應した観光地マネジメント	
33	(2) DXを活用した多彩かつ質の高い観光の推進	
34	(3) 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進	
35	(4) 基盤となる旅行環境の整備	
36	(5) 脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応	
37	(6) 人材育成と人材確保の推進	
38	2 施策目標（KPI）の設定	56
39		

第6章 日本版持続可能な観光ガイドラインへの適合

- 1 日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）の概要 60
- 2 沖縄観光の JSTS-D への対応 61

第7章 圏域・テーマ別の施策展開

- 1 圏域別展開 62
 - (1) 北部圏域
 - (2) 中部圏域
 - (3) 南部圏域
 - (4) 宮古圏域
 - (5) 八重山圏域
 - (6) 小・中規模離島
- 2 圏域間の連携によるテーマ別施策展開 67
 - (1) 自然（島の海、川、森、生き物）をテーマとした広域連携
 - (2) 歴史（島の伝統、芸能、歴史文化）をテーマとした広域連携
 - (3) 文化（島の人、催事、食）をテーマとした広域連携

第8章 推進体制と計画管理

- 1 計画の推進体制 69
 - (1) 県の役割
 - (2) （一財）沖縄観光コンベンションビューローの役割
 - (3) 市町村との協働
 - (4) 観光協会等の観光関連団体との協働
 - (5) 観光関連事業者との協働
 - (6) 学術機関との協働 県民との協働
 - (7) 県民との協働
- 2 計画管理 71
 - (1) 成果指標の設定
 - (2) 計画の見直し

第1章 総説

1 計画策定の意義

沖縄県は、我が国唯一の亜熱帯海洋性気候の地域として、美しい砂浜の海岸線やよく発達したサンゴ礁など特有の自然景観に恵まれ、また近隣国との長い交流の歴史によって培われた文化遺産や民族芸能等を数多く有しており、これらの固有の魅力に満ちた自然的、文化的資源を有効に活用し、昭和51年9月に策定した沖縄県観光開発基本計画から平成24年に策定した沖縄県観光振興基本計画（5次）に基づき、これまで観光施策の推進を図ってきた。

こうした取組の結果、入域観光客数は、統計を取り始めた昭和47年度（1972年度）の55万8,593人から平成30年度（2018年度）には1,000万4,300人となり、初めて1,000万人を突破し、順調にその数を伸ばしてきた。

近年では、空港や港湾、モノレールの延長といったハード整備に加え、ブランド戦略では、国内外に広く認知されるように「Be. Okinawa」をキーコピーに航空路線の整備を進め、令和元年度には国内46路線、海外は台湾、韓国、中国、香港、タイ、シンガポール、マレーシアなどで19の国際定期路線が就航するなど、航空路線ネットワークを拡充し、文化芸能及び食の面では、世界遺産に登録された琉球王国のグスク及び関連遺産群、日本遺産に登録された琉球王国時代から連綿と続く沖縄の伝統的な「琉球料理」と「泡盛」、ユネスコ無形文化遺産に登録された組踊、同じくユネスコの無形文化遺産への登録を目指している沖縄発祥の空手の発信など魅力ある観光地づくりを促進しているほか、令和3年7月には北部3村と西表島が世界自然遺産に登録された。

しかし、令和2年から世界中で流行している新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業は非常に困難な状況下であり、令和2年度の入域観光客数は258万人で昭和63年度と同等の数値となっている。

これまでも、新型インフルエンザなどの感染症、東日本大震災など、沖縄県の観光産業は、風評被害や苦難の時期を乗り越え、その都度V時回復してきたが、ウィズコロナ、アフターコロナにおいては、これまでの観光のスタイルがそのまま通用するのではなく、防疫体制と受入体制を構築した上で観光客にとって快適な地域になることが、選ばれる観光地になるものと考えられる。

また、沖縄県が世界から選ばれる持続可能な観光地になるためには、安全・安心に繋がる防疫体制と受入体制の見える化の発信、沖縄の強みである豊かな自然環境や独自の歴史、文化等のソフトパワーを最大限発揮した観光コンテンツの造成を行い、便利で快適に過ごせる「安全・安心で快適な島沖縄」を目指す必要がある。

そこで、今後10年の沖縄観光の振興に関する基本的な方向性を明らかにするための第6次沖縄県観光振興基本計画を策定するものとする。

1 **2 計画の性格**

2 本計画は、新たな振興計画を踏まえつつ、沖縄県観光振興条例第7条に基づき策定するも
3 のであり、10年後の沖縄観光のビジョンを指し示す計画である。

4 また、本計画は県及び市町村などの行政機関や観光協会、観光地域づくり法人（DMO）など
5 の地域組織、各種業界団体など観光関係者のための行動計画ではなく、県民をはじめとした
6 沖縄観光に関わる全ての人々が認識すべき計画であり、各主体が協働してそのビジョンを着
7 実に実現するための施策、方向性を示すものでもある。

8 なお、令和2年3月現在、37市町村が市町村独自の観光振興計画を策定しているため、各
9 計画の改定時には、事業ごとにKPIを設定など、本計画に沿った形での改定を望むものであ
10 る。

11

12 **3 計画の期間**

13 本計画の期間は、令和4年度から令和13年度までの10か年とする。

14

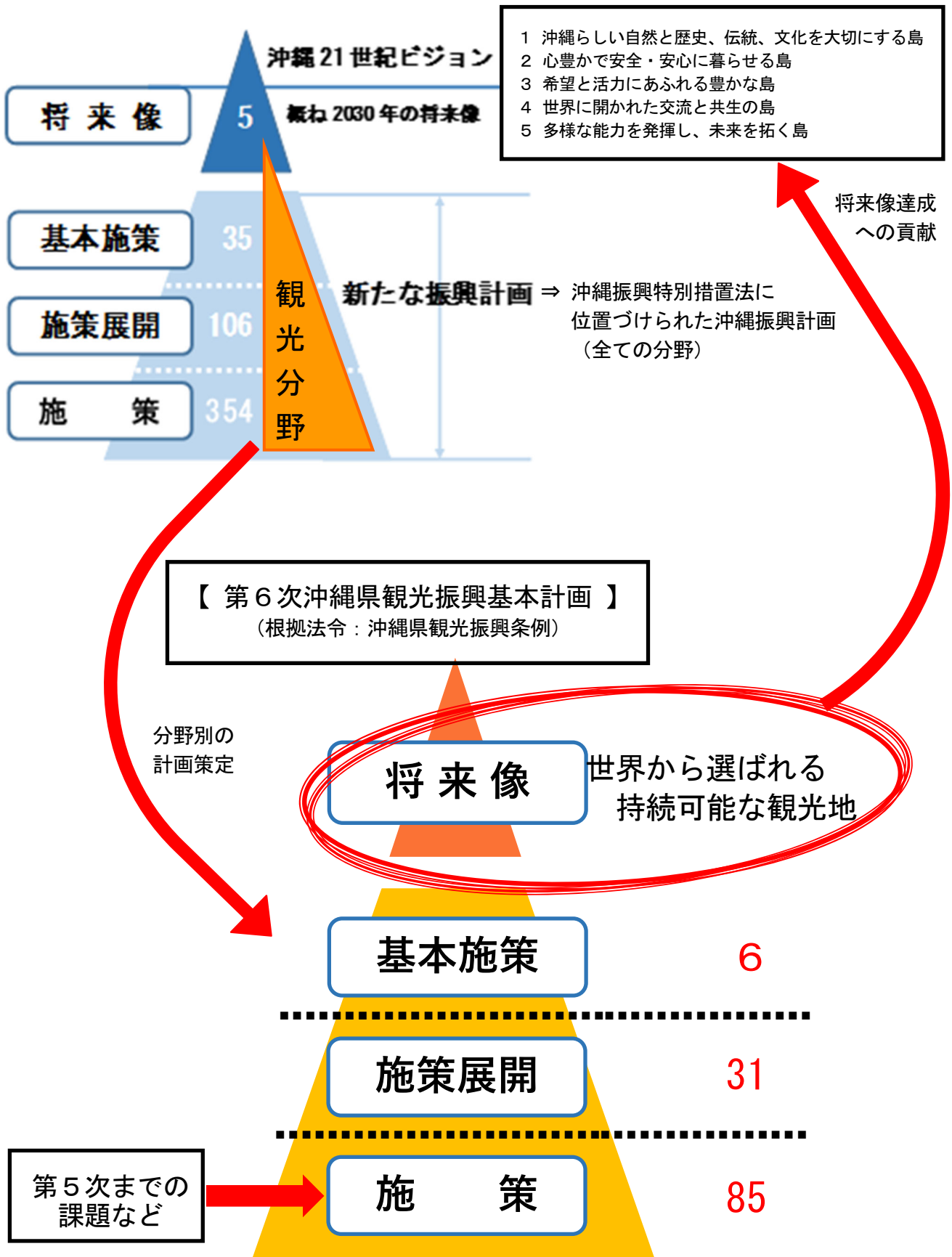
15 **4 計画体系と位置づけ**

16 沖縄振興特別措置法に位置づけられた沖縄振興計画（＝新たな振興計画）を上位計画とし
17 た分野別計画として、沖縄県観光振興条例第7条に基づき沖縄県観光振興基本計画を策定し
18 ている。

19

1
2
3

図 新たな振興計画における観光振興基本計画の位置づけ



第2章 沖縄観光の現状と課題

1 沖縄観光に係る外部環境

(1) 市場環境の変化

ア 国内市場の動向

(ア) 人口の推移および予測

国内旅行者市場のベースとなる日本の総人口は、戦後、右肩上がりに増加してきたが、平成20年をピークに減少に転じ、今後は少子高齢化の進行により急激に減少すると見られている。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（出生中位・死亡中位）によると、総人口は2030年に約1億1,662万人、2060年に8,674万人（2010年人口の32.3%減）にまで減少し、生産年齢人口は2030年には6,773万人、2060年には4,418万人（2010年人口の45.9%減）に減少する予測となっている。

(イ) 国民の宿泊旅行回数および宿泊数

2019年における国民一人あたりの年間国内宿泊旅行回数は1.4回、宿泊数は2.3泊となり、中長期的には漸増傾向または横ばいとなっている。ただし、2020年は新型コロナウイルス感染症の流行を受け、それぞれ1.2回、0.73泊と大幅に減少した。

(ウ) 国民の旅行消費

2019年における国民一世帯あたりの旅行関連支出は11万8,232円となり、中長期的には漸減傾向を示している。

(エ) 国民の旅行に対する意識

2020年における国民のレジャー活動に対する参加希望では、「国内観光旅行（避暑、避寒、温泉など）」が54.3%と1位であったが、中長期的に見てもこの傾向は変わらず、国内旅行に対する意欲が高いことが示されている。

また、旅行・観光のあり方が変化しており、地域の生活の場を体験し、地元の方と交流することを求める旅行や、暮らすように旅する、地域を良くするための手助けになることを求める傾向もある。

新型コロナウイルス感染症流行下における新たな観光スタイルとして、ワーケーション（リゾート地や地方等の普段の職場と異なる場所で仕事しながら休暇取得等も行う旅行）がにわかに注目を集めるなど、時代や社会の変化に応じて新たな旅行スタイルが生まれている。

イ 海外市場の動向

(ア) 国際観光客数の推移と予測

世界全体の国際観光客到着数は、2019年に14億6,000万人に達し、2010年の9億4,000万人から大幅に伸長し、「UNWTO（国連世界観光機関）2030長期予測」によると、

1 2030年までに18億人に達すると予測されていた。

2 ただし、2020年は新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国際観光客到着
3 数は3億9,400万人（前年比73.1%減）と大幅に減少する大きな影響を受けた。

4 今後の回復予測について、UNWTOは、専門家委員会の60%が「2022年に観光需要が
5 再び戻ってくる」と予測し、49%の専門家が「コロナ禍以前の観光市場と同水準まで
6 回復する時期を2024年以降」と予測したことを発表している（2021年5月31日時
7 点）。

8 9 (イ) 国際観光客数の地域別シェア

10 国際観光客数の地域別シェアは、到着地域別および出発地域別ともに、過去10年
11 間変わらず欧州が約半数を占めている。一方で、アジア太平洋のシェア拡大に伴い、
12 欧州のシェアは減少傾向にある。

13 なお、UNWTOの長期予測によると、2030年にはアジアや中南米、中央・東欧、東地
14 中海地域、中東、アフリカといった新興国のシェアが57%に達し、先進国シェアを上
15 回るとされていたが、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けた2020年にはア
16 ジア太平洋のシェアは14%となり、前年2019年の25%から比較的大幅に減少した。

17 18 ウ 訪日市場の動向

19 (ア) 訪日外国人客数および訪日外国人旅行消費額

20 訪日外国人観光客数は、2013年以降、大きく伸長し、2019年には過去最高の3,188
21 万人を記録したが、2020年は新型コロナウイルス感染症流行による渡航制限等によ
22 り411万人（前年比87.1%減）と大きく減少した。

23 また、訪日外国人旅行消費額は、2011年から2019年にかけて8年連続で増加し、
24 2019年には過去最高の4兆8,135億円に達したが、新型コロナウイルス感染症の影
25 響により、2020年の訪日外国人旅行消費額は前年比84.5%減の7,446億円と試算さ
26 れた。

27 なお、2020年は、4-6月期、7-9月期、10-12月期の訪日外国人消費動向調
28 査が中止されたことから、1-3月期の1人当たり旅行支出を用いて暦年の消費額を
29 試算している。

30 31 (イ) 訪日外国人観光客数 上位5カ国

32 2019年における訪日外国人観光客数上位5カ国は、中国（約950万人）、韓国（約
33 550万人）、台湾（約490万人）、香港（約200万人）、アメリカ合衆国（約170万人）
34 であった。

35 特に、中国からの観光客は2015年からの5年間で倍増した。

1 (2) 社会環境の変化

2 ア 環境負荷への対応

3 (ア) 地球温暖化対策の更なる推進

4 2019年6月、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定され、今
5 世紀後半のできるだけ早期に脱炭素社会の実現を目指すこととされた。

6 また、2020年10月に「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにす
7 る、脱炭素社会の実現を目指す」ことを首相が宣言した。

8 旅行業界においては、観光客の増大に伴い、特に自動車、航空機などの輸送機関に
9 よるCO₂の排出量の削減が課題となっており、2019年世界旅行ツーリズム協議会
10 (WTTC)が、2050年までに旅行業界のカーボンニュートラルのアクションプランを
11 発表し、プラスチック使用量の削減、食品ロスの削減に取り組むことを打ち出してい
12 る。

13 (イ) SDGs (持続可能な開発目標) の展開

14 SDGsは、「誰一人として取り残さない社会」を目指すための「持続可能な開発目標」
15 として全ての国が2030年までに達成するよう取り組むべき国際社会全体の普遍的目
16 標である。

17 特に経済成長と雇用に関する「目標8」や消費と生産に関する「目標12」、海洋資
18 源に関する「目標14」の3つの目標には観光の役割が明記されているが、UNWTOは、
19 17の全ての目標に対して、観光は直接的または間接的に貢献する力があるとし、観
20 光業に持続可能性を意識して取り組むことは、SDGsの達成に貢献し、地域のイメー
21 ジ、ブランド力を高め、消費単価の高い消費者の獲得につながる可能性があると指摘
22 している。

23 近年、環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字を
24 取ったESGの考え方が、企業の長期的な成長のために重要であるとされており、企業、
25 投資家の意思決定にもESGの観点が考慮され始めている。

26 商品の価値についても、フェアトレード (発展途上国の製品を適正な価格で取引す
27 ること) やカーボンフットプリント (CO₂排出量を明記する仕組み)、アニマルウェル
28 フェア (限りなくストレスを少なくする畜産)、トレーサビリティ (商品の生産から
29 消費までを追跡すること)、食品ロス (廃棄) の軽減などが重視されており、観光に
30 においても提供する商品、サービスの内容への変化が求められている。

31 (ウ) 人材不足への対応

32 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」における雇用人員判断D.I.の推移を見る
33 と、全規模・全産業で2013年に過剰から不足に転じた後、人手不足感が高まってお
34 り、2019年3月調査では1990年代初頭のバブル期に次ぐ高水準になるなど、非製造
35 業の中小企業の人手不足感がとりわけ高くなっている。

36 特に、観光業界における人手不足は深刻な状況にあり、日本商工会議所の平成30年
37 「人手不足等への対応に関する調査」によると、宿泊・飲食業では約8割の企業が人
38 材不足と回答している。

1 また、厚生労働省の令和2年「雇用動向調査」によると、宿泊業・飲食サービス業
2 の入職率は26.3%、離職率は26.9%と全産業の中で最も高くなっていることから、
3 観光業界においては、新卒学生や女性・シニア等の潜在労働力の確保、誰もが働きや
4 すい職場環境への変革による人材の定着が喫緊の課題とされている。

6 (イ) 世界の人口構造、経済構造の変化

7 世界の人口は2030年までに86億人に到達すると予測されており、日本を含む先進国
8 では高齢化、労働力不足が課題となる一方で、中流層が激増すると予測されるインドな
9 どの新興市場が台頭し世界の経済構造が変化すると見られている。

10 特にアジアの動向について、平成29年2月に公表されたアジア開発銀行の2030年
11 (令和12年)における経済成長予測及び国連人口推計によると、東アジアでは年間成
12 長率5.1%、人口15億人と予測されており、2030年のアジア・太平洋地域全体の推計
13 では年間成長率5.3%、人口44億人とされ、この人口規模は2030年の全世界の人口85
14 億人の過半に相当する。

15 経済力についても、中国とインドを中心に世界への影響力を増すと予想され、観光業
16 界においては、国内の労働力不足と移民受け入れへの対応、高齢者に配慮した観光まち
17 づくり、新興国からの観光客受け入れへの対応(英語に限らない多言語標識の整備など)
18 が必要とされる。

19 また、沖縄観光においては、東アジアの中心に位置するという地理的優位性を最大限
20 に発揮して、アジア地域のダイナミズムを取り込むことが重要になる。

22 (ロ) 技術革新

23 ICT(情報通信技術)、IoT(モノとインターネットを結ぶ技術)、AI(人工知能)、
24 5G(第5世代移動通信システム)など最先端技術が急速に進歩し、社会における実用
25 化も加速しつつある。

26 観光業界においては、観光DX(デジタルトランスフォーメーション)、次世代交通シ
27 ステムMaaS、AR(拡張現実)・VR(バーチャルリアリティ)技術を取り入れた新たな観
28 光コンテンツ(映像コンテンツやオンラインツアー)が注目を集めている。

30 (カ) 多様な価値観の尊重

31 異なる文化や思想、個性を背景とした多様な価値観を尊重する考え方が世界的に浸透
32 しており、観光業界においても、高齢者や障がい等の有無に関係なく全ての人が気兼ね
33 なく参加できる旅行として「ユニバーサルツーリズム」が促進されている。

34 また、LGBTQ(性的少数者)に関する社会的認知が進んだことで、特に訪日外国人旅行
35 市場拡大の一つの要素として注目され始めている。

37 (3) 競合地の動向

38 ア アジア太平洋地域におけるターゲット市場の設定状況

39 シンガポールでは、ペルソナによる分類、国・地域別の分類を行い、各層に対する
40 戦略を立てており、前者は、働くミレニアル世代、12歳以下の子供を持つファミリー

1 層、60歳以上のアクティブシニア世代、ビジネス客という4つのセグメントで構成
2 し、後者では、シンガポールへの旅行者のうち約80%を占めるアジア太平洋地域を中
3 心に市場ポートフォリオの維持と多様化による持続的成長を図っている。

4 具体的には、既存の主要市場である中国、インドネシア、マレーシア、インド、オ
5 ーストラリア、日本の都市からの需要を継続的に喚起するとともに、ここ数年の成長
6 率の高い中国の長沙や重慶、インドネシアのスラバヤ、インドのコルカタに投資し旅
7 行者を拡大すること、韓国、台湾、香港、ベトナム、ミャンマーという高成長市場や
8 ロシア、スイスなどの新たな市場への投資を増加すること、米国、イギリス、ドイ
9 ツ、フランスからの旅行者を安定的に確保することを計画している。

10 台湾では、「多様化した市場の開拓」を施策として位置付け、主に日本と韓国の市場
11 を集中的に拡大すること、欧米市場に対するプロモーションを深化させること、香港
12 とマカオの市場に対する新たな旅行商品を開発すること、ニュージーランドやオース
13 トラリアなどの南方の市場からの新規旅行客を獲得すること、中国本土市場を維持す
14 ることを計画している。

15 ハワイでは、各市場へのプロモーションのため、世界各地のマーケティングチーム
16 と契約し、主要市場である米国本土、日本、カナダ、オセアニア、韓国等で活動を行
17 ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けてハワイ州観光局の主要資
18 金源であるホテル税による収入が不足しているため、ヨーロッパ、東南アジア、中
19 国、台湾との契約は2020年で終了している。

20 ニュージーランドでは、マーケティング活動を行うにあたって、重点市場を3つの
21 カテゴリーと新興市場に分けている。コア市場①は、オーストラリア・中国・米国、
22 コア市場②は、英国・ドイツ・日本、コア市場③は、韓国・シンガポール・カナダ・
23 マレーシアであり、近年国の経済が急速に成長している新興市場として、インド・イ
24 ンドネシア・アルゼンチン・ブラジル・フィリピンを挙げ、戦略的にマーケティング
25 を展開している。

26 27 **イ ハワイ、グアムの観光戦略**

28 ハワイ州の観光施策を統括するハワイ観光局（HTA）では、訪問客数の増加により住
29 民の生活や訪問者の満足度を脅かしている現状をふまえ、2020年から2025年の観光戦
30 略において、伝統的なハワイの文化とコミュニティ（地域社会）を守る事でハワイの独
31 自性を伸ばし、ユニークで思い出に残る豊かな経験を提供すること、コミュニティへの
32 明確な利益と責任ある観光が与える影響を生み出すことで、活力に満ちた持続的な経済
33 を支えることをビジョンとして示している。

ハワイの観光戦略において注視する3つの視点

- ・高額消費者及び悪い影響を与えない訪問者に来てもらうためのマーケティング、及びブランドマネジメントを行う。
- ・住民と訪問者が同様に利益を得られるように、コミュニティ、文化、自然資源へ貢献できるよう取り組む。
- ・デスティネーションマネジメント（観光地経営）を成功させるために、パートナー団体やコミュニティグループに歩み寄る。

1
2 また、グアムでは政府観光局が示す計画「ツーリズム 2020」において、今までの「近
3 くで安い」イメージを、個性的で他の競合相手が模倣できないイメージに変えることや
4 グアム独自の文化を活用する等差別化を図っており、パラオ共和国では、パラオ宣誓書
5 として旅行者全員に島の環境保護に対する誓約にサインを求め、サンゴ礁に有害な日焼
6 け止めを禁止するなどの取組がなされている。

7 台湾では、「tourism2020」において体験型観光の拡大やスマートツーリズム（最先端
8 技術を駆使して地域の観光資源を有効活用する観光）、市場の拡大・多様化に加えて、
9 国内旅行の拡大をうたい、デジタル化、ローカリゼーション化（地域化）、サステナブル
10 化といった対応を行っているなど、各地域とも、持続可能な観光地域づくりに向け、観
11 光客数を追うよりも一人あたりの消費額や満足度を高めること、経済だけではなく文化、
12 環境などで地域への良い影響をもたらす観光のあり方を標榜している。

13 14 ウ 国内観光地の動向

15 北海道では、沖縄県同様、国際的な観光指標の導入をふまえた持続可能な観光の推進
16 が進められ、サステナブルツーリズムに関するトレーニングプログラムの実施など地域
17 の機運上昇や、ごみ問題などの環境リスク解消への実証実験、AI の活用によりデマンド
18 （需要）型の二次交通の検討など新たな取組が進められている。

19 東京都では、東京 2020 大会にむけて、大会開催時に来訪する様々な国・地域の外国
20 人旅行者、国内外から来訪する高齢者、障がい者など、あらゆる旅行者が東京で安心か
21 つ快適に滞在できる環境の整備や、旅行者に東京での観光を楽しんでもらうため、旅行
22 者の多様なニーズに応える新たな楽しみの開発・発信や、地域の多様な主体が連携した
23 観光資源の開発・磨き上げを進めること、観光プロモーションを通じた東京のブランド
24 の浸透を推進してきた。

25 京都市では、市民生活と観光の調和を第一義に掲げた新たな観光振興計画「京都観光
26 振興計画 2025」を策定した。同計画では市民生活と観光の調和に加え、観光の質の向上、
27 担い手の活躍、危機対応と持続可能な観光、MICE の振興を、実現すべき 5 つの姿として
28 位置付けている。

29 福岡県は韓国、台湾、香港、中国などのアジア圏と物理的距離が近く、沖縄と同様に
30 基本的にはアジア圏のインバウンド観光客が多数訪れる人気場所である。

31 2019 年都道府県別でみる外国人観光客数ランキングの上位の 10 位内に福岡県が 8 位
32 (206.8 万人)、沖縄県が 10 位 (172.8 万人) にランクインしている。

33 34 (4) 国内外の政策動向

35 ア 国内観光政策の動向

36 (7) 観光立国としての歩み

37 2003 年、当時の小泉総理が「観光立国懇談会」を主宰し、「ビジット・ジャパン事
38 業」を開始して以降、我が国においては主にインバウンド観光に焦点をあてた観光政
39 策が重点的に進められてきた。2006 年には「観光立国推進基本法」が成立し、翌年
40 「観光立国推進基本計画」が閣議決定され、2008 年には国交省外局として観光庁が

1 設立された。以後、中国個人観光ビザの発給開始、「観光圏の整備による観光旅客の
2 来訪及び滞在の促進に関する法律（観光圏整備法）」の制定、「MICE 国際競争力強化委
3 員会」の設置など様々な施策が打ち出された。

4 5 (イ) 観光立国の実現に向けた取組

6 2013 年に全閣僚が構成員となる「観光立国推進閣僚会議」が立ち上げられて以降、
7 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の取りまとめなど観光立国の実現
8 に向けた取組がより具体的に進められることとなった。

9 例えば、「クルーズの振興のためのワンストップ窓口」の設置（2013 年）、外国人旅
10 行者向け消費税免税制度の改正（2013 年）、観光地域づくり法人（DMO）登録制度の創
11 設（2015 年）などである。

12 2016 年には「明日の日本を支える観光ビジョン」が策定され、訪日外国人旅行者数
13 を 2020 年に 4,000 万人、2030 年に 6,000 万人、訪日外国人旅行消費額を 2020 年に
14 8 兆円、2030 年に 15 兆円とする新たな目標が掲げられた。2017 年に閣議決定された
15 新たな「観光立国推進基本計画」では、「世界が訪れたくなる日本」へと飛躍するた
16 めの基本方針として、国民経済の発展、国民生活の安定向上、国際相互理解の増進及
17 び災害、事故等のリスクへの備えを掲げた。

18 また、観光関連の新たな財源として、2019 年に「国際観光旅客税」が創設されたこ
19 とで、日本における旅行環境の整備と充実が進展している。2020 年には、新型コロナ
20 ウイルス感染症の流行により経済的損失を被った旅行業界や国内旅行の再活性化を
21 目的として「GoTO トラベルキャンペーン」が政府主導のもと開始されたが、感染再拡
22 大の影響で一時停止されている（2021 年 7 月現在）。

23 24 (ウ) 関係省庁、関係機関の観光に係る取組

25 スポーツ庁では、スポーツ×文化×観光をキーワードに「武道ツーリズム」が促進
26 されており、空手もこの観点から国の施策を活用した展開の可能性はある。

27 環境省では、政府全体で進める「明日の日本を支える観光ビジョン」の施策の一つ
28 として、国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化を目指し、8 か所の国
29 立公園で「国立公園ステップアッププログラム 2020」を策定し、訪日外国人を惹きつ
30 ける取組を計画的、集中的に実施している。沖縄県では、慶良間諸島国立公園がこの
31 8 か所の国立公園の中に含まれている。

32 また、「スポーツの成長産業化」を官民戦略プロジェクト 10 に位置づけ、スポーツ
33 市場規模を 2015 年の 5.5 兆円から、2025 年までに 15 兆円に拡大するとの目標を掲
34 げており、スタジアム・アリーナ改革により、スポーツ産業の持つ成長性を取り込み
35 つつ、地域経済の持続的成長を実現していく施設として、その潜在力を最大限発揮す
36 ることが期待されている。

37 なお、JNTO（日本政府観光局）は、2020 年 4 月、訪日プロモーション重点地域とし
38 て、中東地域、中米・メキシコ、準重点市場として北欧地域とブラジルを追加した。

イ 観光に関する国際的な取組と日本の対応

(ア) 持続可能な観光の推進

UNWTO は「持続可能な観光」について、「訪問客、産業、環境、受入地域の需要に適合しつつ、現在と未来の経済、社会、環境への影響に十分配慮した観光」とし、「環境、経済、地域社会の3つの側面で適切なバランスが保たれることが重要」としている。

持続可能な観光に関しては、1990 年前後から指標開発に向けた動きなど取組が推進されてきたが、特に 2010 年前後から、制度や基準を整備する動きが広がりを見せている。具体的には、2013 年には GSTC（国際持続可能観光委員会）が観光地向けの基準として「GSTC-D」を策定した。2015 年には国連持続可能な開発サミットでの採択を経て「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、2017 年は「開発のための持続可能な観光の国際年」に指定された。このような国際的な取組が進む一方で、国は「持続可能な観光推進本部」を新たに設置し、今後の取組の方向性として、適切な観光地経営の導入を通じて、地域社会における経済利益や旅行者・コミュニティ・文化資源・環境に対する利益の最大化、悪影響の最小化を実現することを定めている。2020 年、観光庁により「日本版持続可能な観光ガイドライン」が策定された。

(イ) 観光による弊害、地域の課題への対応

コロナ禍以前の旅行に伴う地域との諸問題については、観光客の増加による交通機関の混雑や交通渋滞、野生生物も含めた交通事故の増加、ゴミや騒音などの生活環境の悪化、観光客の立ち入り等による自然環境の悪化など、観光が地域住民の生活や自然環境、景観等に対して負の影響を与えていることが指摘され、それによる観光客の満足度を低下させる状況が見られるようになっている。

また、レスポンシブルツーリズム（責任ある観光）という考え方で、観光が積極的により良い地域をつくること、そのために旅行者を含めて観光に携わる全ての人とその土地の環境や文化などに与える影響に責任を持つべきという流れが見られる。

(5) 想定される観光リスク

ア 日本における観光のリスクや危機

近年、世界各地で大雨や台風・ハリケーンといった異常気象とそれに伴う洪水、山火事等の大規模災害が劇的に増加している。また地震や火山噴火等の災害も世界各地で発生し、特に日本国内においては 2011 年に東北地方太平洋沖地震、2016 年には熊本地震といった大規模な地震が発生した。このような自然災害のほか、テロや政治的な混乱など人為的な危機リスクに脅かされている。さらに 2019 年末以降新型コロナウイルス感染症が世界的に流行したことで、外出自粛要請や移動制限が出され、旅行・観光産業は特に甚大な被害を受けた。

また、気候変動による影響が国内外で顕在化してきており、生活環境や自然環境に様々な影響を与えることが懸念される。

イ 観光における危機管理の必要性

観光客や観光産業に甚大な負の影響をもたらす観光危機をあらかじめ想定し、被害を最小化するための減災・防災対策を行う以外にも、常日頃、平時から災害時を想定し、観光危機発生時における観光客への情報発信や安全確保、帰宅困難者対策等をあらかじめ計画・訓練し、危機発生時にはそれに基づく迅速な対応を的確に行い、観光危機の風評対策や観光産業の早期復興、事業継続支援等を組織的に行うことが必要である。

2 沖縄観光に係るインフラ整備の現状と将来像

沖縄県の観光地としての受入環境に係るインフラ整備として、空港（国内線・国際線）、クルーズ船を迎え入れる港湾、バスやレンタカーでの広域移動での道路を以下に挙げる。

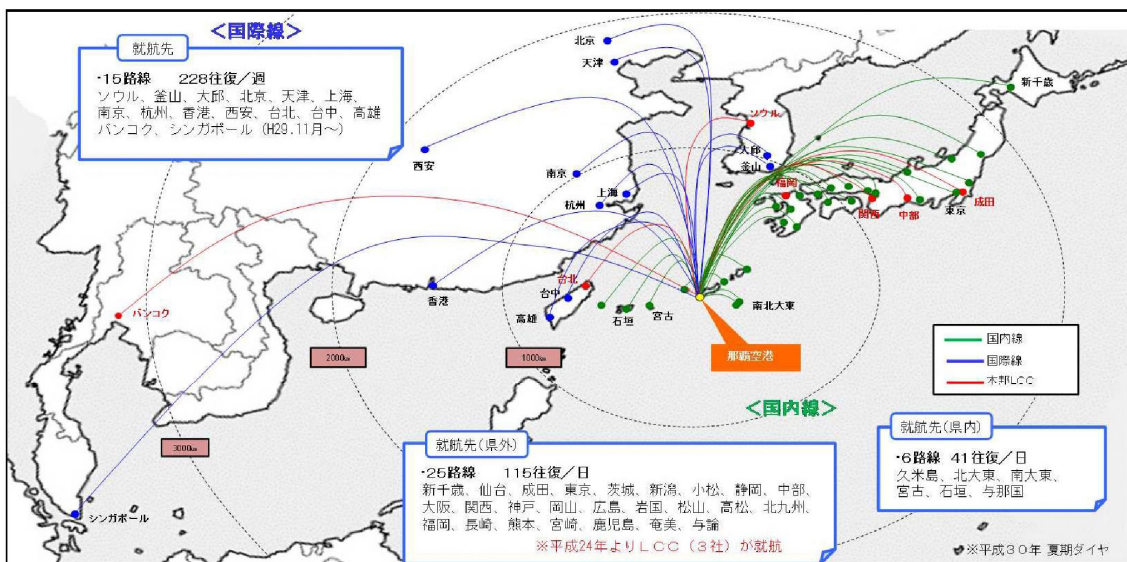
これらのインフラ整備については、県内の圏域を踏まえ、エリアマネジメントの観点から地域インフラの効率的な整備及び維持管理を行い、陸・海・空の交通手段が切れ目なくスムーズにつながる「シームレスな観光」の実現のため、交通拠点間の連結強化を図っていく。

(1) 県外及びアジア周辺諸国のハブ空港及び港湾との連携

ア 空港

那覇空港の第2滑走路の供用、新石垣空港、下地島空港の国際拠点の機能強化が予定されるなど、航空路線の整備が図られており、航空路線ネットワークの拡充に取り組むため、各種規制緩和の活用等により沖縄と本土主要港を結ぶ航路網を拡充するほか、アジアの主要空港とのネットワーク拡充に取り組む必要がある。

特に、国内の主要ハブ空港である、「成田国際空港」、「東京国際空港（羽田空港）」、「関西国際空港」、「中部国際空港」、アジア周辺諸国のハブ空港の「台湾桃園国際空港」、「仁川国際空港」、「北京首都国際空港」、「香港国際空港」、「バンコク・スワンナプーム国際空港」などとの連携を強化していく必要がある。



<就航路線図（旅客便）> 出典：内閣府 沖縄総合事務局

イ 港湾

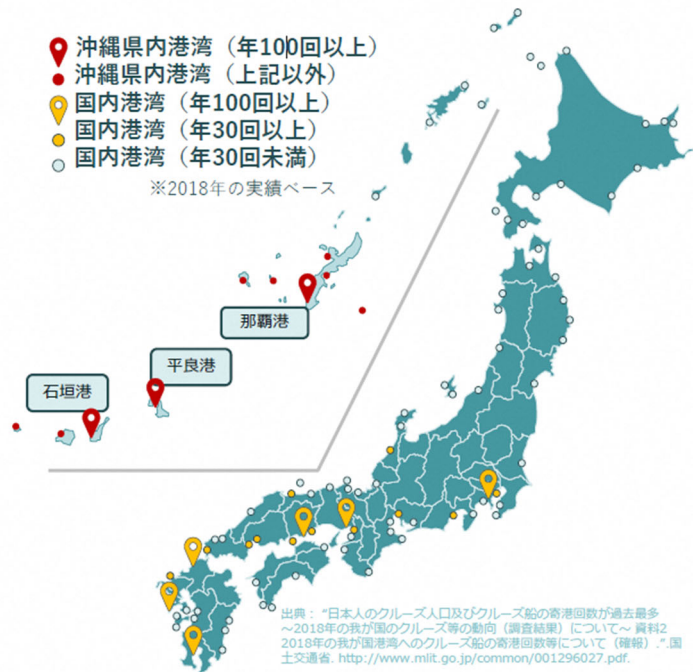
沖縄県のクルーズは東アジアからの寄港が多く、令和元年の寄港回数は、那覇港が国内1位、石垣港が5位、平良港が6位になっており、クルーズ船寄港回数は令和元年が563回とコロナ禍前は増加傾向であった。

また、近年のクルーズ船の大型化に伴い、各地で受入の港湾設備の整備が進められており、那覇港をはじめ、世界最大級の22万トン級のクルーズ船が寄港可能な整備が進められているとともに、クルーズ船運航会社に対しては、更なる寄港拡大に向けた分散化等の取組を働きかけ、クルーズ観光による経済効果をより一層高める必要がある。

2019年 港湾別クルーズ船寄港回数

順位	港湾名	寄港回数	【参考】 2018年 寄港回数
1	那覇	260	243
2	博多	229	279
3	横浜	188	168
4	長崎	183	220
5	石垣	148	107
6	平良	147	143
7	神戸	131	136
8	鹿児島	108	100
9	ペラピスタ マリーナ 【広島県】	100	122
10	佐世保	79	108

出典：“訪日クルーズ旅客数及びクルーズ船の寄港回数（2019年速報値）”，国土交通省。
<https://www.mlit.go.jp/common/001324822.pdf>



<訪日クルーズの現状（令和元年時点）> 出典：国土交通省の資料を元にOCVB作成

(2) 圏域ごとのインフラの状況（空港・港湾）

ア 沖縄本島（中・南部）

(7) 那覇空港

那覇空港の運航本数は、令和元年度時点で国内線は全国4位、国際線は全国7位であり、国内でも有数の受入れ実績を有している。入域観光客の増加に伴い、平成24年にLCCターミナルの供用、平成26年に新国際ターミナルビルの供用、平成31年に際内連結ターミナル供用開始している。

さらなる沖縄振興を図るため、令和2年に第2滑走路が供用開始され、滑走路処理容量が13.5万回/年から24万回/年と約2倍近く拡大している。また、平成31年3月には、際内連結ターミナル施設の整備により、LCC路線が集約されたほか、保安検査場の拡充、国際線のチェックインカウンターの大幅増設、商業エリアの拡充など、利便性・機能性の向上が図られた。今後は、日本各地と海外を結ぶトランジット能力の向上も期待されている。

1 また、安全・安心で快適な観光地域づくりとして、那覇空港内での診療所の設置に
2 ついて、運営方法や必要性に関する調査、設置スペースの確保等、検討を進めている
3 状況である。

4 加えて、那覇港湾施設は、沖縄県の玄関口にある那覇港に隣接し、また、那覇空港
5 にも近いことから、都市機能用地として極めて開発効果が高い地域であり、空港機能
6 と連結した港湾機能強化の検討が求められる。

9 (イ) 那覇港

10 那覇港では、旅客船専用バース（泊ふ頭8号岸壁）に那覇クルーズターミナルが整
11 備され、平成26年に供用開始している。また、国際旅客船拠点形成港湾に指定され、
12 急増するクルーズ船寄港及びクルーズ船の大型化に対応するため、新港ふ頭地区にお
13 いて、旅客船用バース（第2クルーズバース）の整備が進められており、国際クルー
14 ズ拠点の形成に向けて取り組んでいる。

15 また、浦添ふ頭地区においては、自然環境を活かし、ビーチ・マリーナ等から構成
16 する観光・ビジネス拠点形成の実現に向けて取り組む。

18 (ウ) 中城湾港

19 中城湾港新港地区では、貨物岸壁を兼用したクルーズ受入を行っており、良好なク
20 ルーズ受入環境整備に向けた取組を進めている。

21 また、中城湾港泡瀬地区「潮乃森」など、新たなスポーツコンベンション拠点を有
22 するビーチフロント観光地の形成を推進する。

23 加えて、西原与那原地区においてスーパーヨットの受入拠点や大型MICE施設と連
24 動したウォーターフロント空間の形成を図るとともに、海洋性レクリエーション需要
25 への対応や水際空間の有効利用に取り組み、新たな価値を創造するサンライズポート
26 の形成を図る。

28 イ 沖縄本島（北部）

29 (ア) 伊江島空港

30 北部に位置する伊江島の「伊江島空港」は、沖縄国際海洋博覧会開催に伴い建設さ
31 れ、昭和50年7月に滑走路1,500メートルで供用開始されたが、同空港が米軍訓練
32 空域内にあるため、運用等の制限や博覧会の閉会により利用客が減少したことに伴い、
33 昭和52年2月に定期便の運航を休止している状況にある。

34 現在は、北部地域救急・救助ヘリの運航拠点となっているが、他航空機の利用はチ
35 ャーター機等が時折飛来している程度の活用である。

36 伊江島空港の活用により北部観光の利便性の向上が得られ、北部地域観光のみなら
37 ず沖縄観光の更なる振興に寄与するものと考えられている。

38 さらに、空港整備と合わせて、橋または海底トンネルにて沖縄本島と伊江島を結ぶ
39 ことで、自然豊かなやんばる観光や北部テーマパークへ国内外からダイレクトに観光
40 客を誘致することが可能となり、本島北部地域の経済活性化に大きく貢献することが

1 期待されている。

3 (イ) 本部港

4 本部港では、国際旅客船拠点形成港湾に指定され、北部地域の国際クルーズ拠点を
5 形成するため、官民連携によって 20 万トン級のクルーズ船の受け入れに必要な延長
6 420 メートル、水深 10.5 メートルの岸壁整備やターミナルビルの管理運営のあり方の
7 検討を含めたハード・ソフト両面の取り組みが進められており、令和 3 年度に岸壁が
8 完成する予定である。

9 <主な整備内容（予定を含む）>

施設名称	供用年月	整備概要	備考
那覇空港	平成 24 年 10 月	LCC ターミナル供用開始	
	平成 26 年 2 月	新国際線ターミナルビル供用開始	
	平成 31 年 3 月	際内連結ターミナル 供用開始	
	令和 2 年 3 月	那覇空港第二滑走路 供用開始	滑走路処理容量を現 13.5 万回／年から 24 万回／年に強化
	令和 2 年 11 月	国際線旅客ターミナルビル完成	
那覇港	平成 26 年 4 月	那覇クルーズターミナルの整備	クルーズ旅客の利便性向上のため、迅速な入出国手続きや観光情報等の機能を有するクルーズターミナルを整備
	(予定)	22 万トン級が寄港可能な旅客専用バース（第 2 クルーズバース）の整備	クルーズ船の寄港増加及びクルーズ船の大型化に対応するため、令和元年度、新港ふ頭地区において整備着手
	(予定)	浦添ふ頭地区における観光・ビジネス拠点の形成	自然環境を活かし、ビーチ・マリーナ等から構成する観光・ビジネス拠点の形成
中城湾港	(継続実施)	西ふ頭における受入環境の整備	貨物岸壁を兼用した、良好なクルーズ受入環境の整備
	(予定)	クルーズ専用バースの整備	多彩で高付加価値の国際観光・交流拠点の形成
本部港	(令和 3 年度予定)	20 万トン級クルーズバース整備	国際クルーズ拠点を形成するため、官民連携によるハード・ソフト両面の取り組みを実施

10 ウ 宮古圏域

11 (7) 宮古空港

12 宮古空港の利用客数は、沖縄県内では那覇空港、新石垣空港に次いで 3 番目に乗
13 降客数の多い空港である。本圏域の空の玄関口である宮古空港の機能強化を図ると
14 ともに、国内への路線拡充に向けた取り組みが求められる。

15 また、乗降客数の増加によって狭隘となっていた旅客ビルの搭乗待合室の増改築
16 (令和 2 年 9 月供用開始) を行い混雑時の座席不足を解消している。

17 (イ) 下地島空港

18 平成 31 年に下地島空港旅客ターミナルの整備・供用されるなど、那覇空港からの
19 運航路線数の増加、羽田空港からの直行便の増加により、首都圏と直接つながる離島
20 空港として整備されている。
21
22

また、国際線やプライベートジェット機等の受入強化に取り組むとともに、空港や周辺用地を活用した新たな事業展開を促進する。

さらに、那覇空港を補完するサブゲートウェイの機能も有しており、新型コロナウイルス感染症収束後の急速なインバウンド需要の回復も見据えた国際拠点の機能強化が予定されており、CIQ（税関(Customs)、出入国管理(Immigration)、検疫(Quarantine))機能等の体制強化が求められる。

(ウ) 多良間空港

多良間空港は、2003年に旧多良間空港より西地点に、全長1500mの滑走路を持つ空港として建設された。多良間～宮古線間で1日2往復の往復スケジュールにて運航している。

また、2021年12月をめどに、石垣島-多良間島間のチャーター便運行も予定されている。

(イ) 平良港

平良港では、14万トン級のクルーズ船に対応した船用岸壁等の整備が行われ、令和2年に暫定供用されている。

さらに国際旅客船拠点形成港湾として、22万トン級のクルーズ船の受入れに向け、官民連携によるハード・ソフト両面の取り組みが進められており、令和3年度に岸壁が完成する予定である。

<主な整備内容（予定を含む）>

施設名称	供用年月	整備概要	備考
下地島空港	平成31年3月	下地島空港旅客ターミナル施設開業	開業1年で約125,000人が利用(2020年3月)
	(予定)	国際拠点機能の強化	外国人観光客の大幅な増加を見据え、那覇空港を補完するサブゲートウェイとして整備
平良港	平成29年12月	漲水地区にて5万トン級クルーズまでの暫定供用開始	
	令和2年6月	14万トン級クルーズバース完成	新型コロナウイルスの影響により供用開始は未定
	令和3年度予定	22万トン級クルーズバース整備	国際クルーズ拠点を形成するため、官民連携によるハード・ソフト両面の取り組みを実施

エ 八重山圏域

(7) 新石垣空港

新石垣空港の利用客数は、沖縄県内では那覇空港に次いで2番目に乗降客数の多い空港である。平成25年に新石垣空港として供用されており、那覇空港からの運航路線数の増加、羽田空港からの直行便の増加により、首都圏と直接つながる離島空港として整備されている。

また、那覇空港を補完するサブゲートウェイの機能も有しており、新型コロナウイルス感染症収束後の急速なインバウンド需要の回復も見据えた国際拠点の機能強化

1 が予定されており、CIQ（税関 (Customs)、出入国管理 (Immigration)、検疫
2 (Quarantine))機能等の体制強化が求められる。

4 (イ) 波照間空港

5 令和元年に竹富町と民間会社にて波照間空港の路線開設に向けて不定期チャーター
6 一の包括連携協定が結ばれており、令和4年度の不定期チャーターに向けて運航再開
7 の取組が進められている。

8 また、2021年12月をめどに、石垣島一波照間島間のチャーター便運行も予定され
9 ている。

11 (ウ) 与那国空港

12 国内最西端に位置する空港であり、那覇及び石垣への定期便が就航している。

13 交流人口の増加による地域活性化を目指し観光客等離島住民以外の利用者向けの
14 割引運賃について関係機関と連携し、観光客の利用拡大を図る。

16 (エ) 石垣港

17 石垣港では、平成30年度に専用のクルーズバースの暫定供用が開始され、7万ト
18 ン級のクルーズ船を受け入れているが、クルーズ船の大型化に伴い、新港地区におけ
19 る大型クルーズ(20万トン級)の受入整備が進められ、令和2年度に岸壁が完成した。

21 <主な整備内容（予定を含む）>

施設名称	供用年月	整備概要	備考
新石垣空港	平成25年3月	新石垣空港 供用開始	
	—	国際拠点機能の強化	
	(予定)	国際線旅客施設の拡張整備	中型機の受け入れに対応した国際線旅客施設の拡張整備
石垣港	平成30年4月	新港地区における7万トン級対応の暫定供用開始	
	令和3年3月	新港地区における20万トン級クルーズバース整備	クルーズ船の寄港増加及びクルーズ船の大型化に対応
	(予定)	臨港道路整備	市街地からクルーズバースへアクセスする道路整備
	(予定)	旅客ターミナルビルの整備	CIQ等旅客船受入施設として旅客ターミナルビルを整備

22 オ 久米島圏域

24 (7) 久米島空港

25 久米島空港の利用客数は、沖縄県内では那覇空港、新石垣空港、宮古島空港に次い
26 で4番目に乗降客数の多い空港である。

27 また、今後の観光客の増加を見据え、県外との定期便の就航や旅客ターミナルの修
28 繕、空港基本施設の更新整備が求められる。

30 (イ) 兼城港

31 地方港湾の兼城港でクルーズ船を寄港実績があり、今後もクルーズ船やスーパーヨット

1 の受入が期待される。

2
3 (3) 道路（体系的な幹線道路網、自転車通行空間の整備）
4
5

6 ア ハシゴ道路ネットワーク、2環状7放射道路などの体系的な幹線道路ネットワークの
7 整備

8 近年の道路ネットワークの整備については、沖縄自動車道、一般国道58号（沖縄西
9 海岸道路を含む）、329号及び沖縄自動車道の南北軸の整備により、本島内南北の走行環
10 境が改善され、本島の北端から南端までの所要時間が短縮されている。

11 また、那覇空港自動車道等の整備により、那覇空港からの時間距離が短縮され、行動
12 範囲が拡大されている。

13 上記の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路ネットワークの構築や、那覇都市圏
14 の交通容量拡大・交通経路分散に寄与する2環状7放射道路により、慢性的な渋滞の緩
15 和や交通事故防止、周遊観光の利便性向上などの効果が期待される。

16 那覇都市圏の渋滞緩和や那覇空港へのアクセス向上などを目的とした「那覇空港自動
17 車道（小緑道路、豊見城東道路）」の整備が進められており、令和8年頃までに「小緑道
18 路」と「豊見城東道路」の全線開通が予定され、整備後は那覇空港から名護市の許田イ
19 ンターまで高規格道路で直結される。

20 また、令和3年に沖縄自動車道と北部広域市町村圏の中心都市である名護市を結び、
21 北部地域の活性化や名護市街地の渋滞緩和に寄与する名護東道路が全区間暫定2車線
22 で開通しており、那覇空港から北部地域の観光地へのアクセスが強化された。

23 さらに、那覇空港自動車道と広域交通拠点（那覇空港、那覇港）の相互連絡道路とし
24 て、「沖縄西海岸道路」の整備が進められており、恩納村海岸地区、糸満工業団地と那覇
25 市、空港等を連絡することにより、観光の支援、地域の活性化、地域振興プロジェクト
26 の支援に資する道路としての活用が期待される。

27 加えて、西原町から南風原町における国道329号の渋滞緩和、那覇都市圏へのアクセ
28 ス強化による幹線道路網の形成などを目的に「与那原バイパス・南風原バイパス」の整
29 備が進められている。

30
31 イ 自転車通行空間の整備

32 近年「サイクリングルート」の設定や「自転車通行空間」の整備も進められており、
33 北部地域では、国のサイクルツーリズムの推進モデルルートとして、「本部半島・羽地
34 内海コース」が認定されるほか、「やんばるサイクリングロード（仮）」として、自転車
35 ネットワークの形成が検討されている。

36 また、東海岸においても与那原町、西原町、中城村、北中城村で構成する「東海岸地
37 域サンライズ推進協議会」において、「沖縄サンライズエリアサイクリングルート」が
38 設定されている。

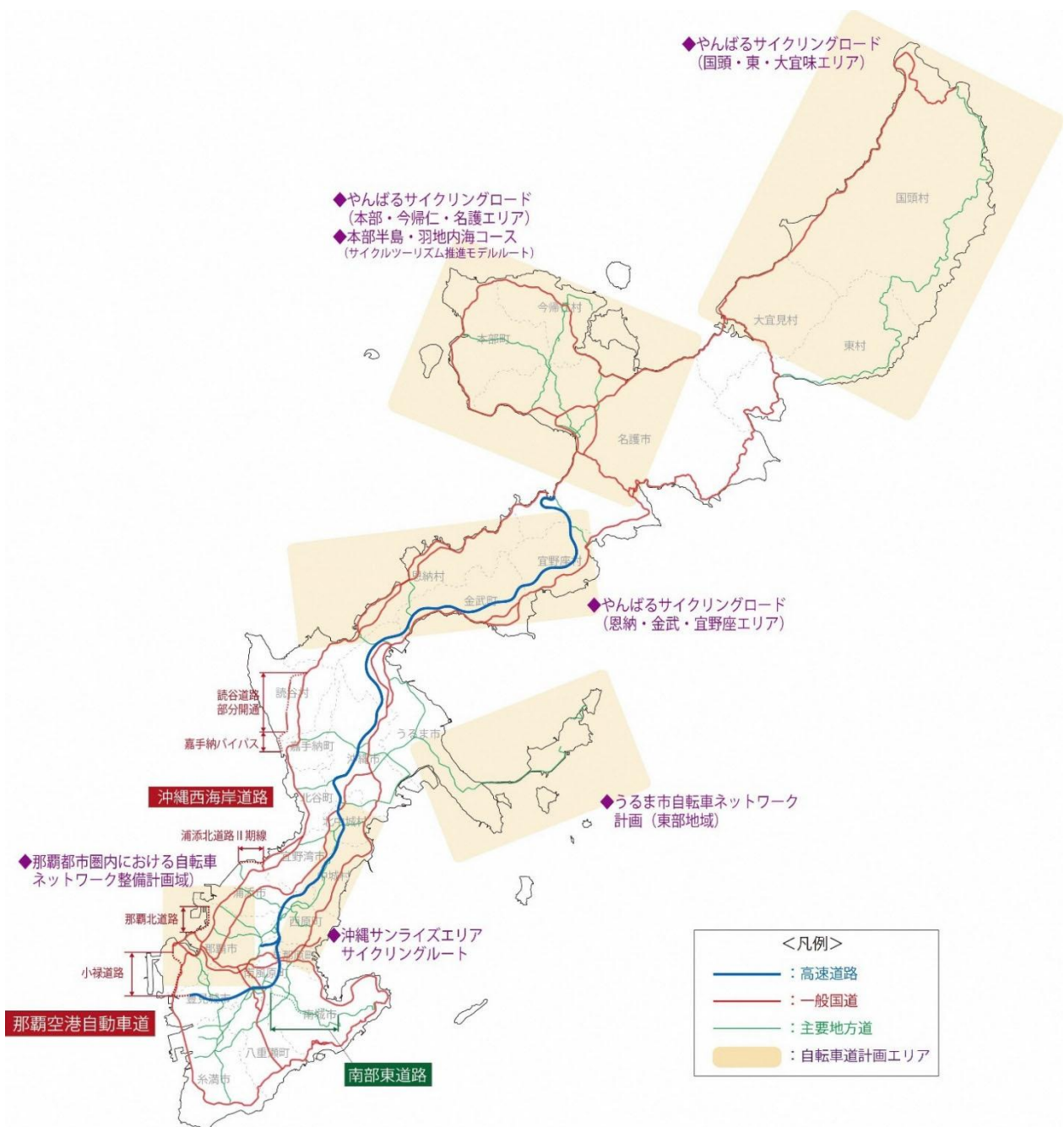
さらに、本県では、令和3年3月に沖縄県自転車活用推進計画が策定されており、自治体では、那覇市や名護市、うるま市、浦添市、離島では、石垣市や竹富町において自転車ネットワーク計画が策定されている。

今後、設定されたサイクリングルートや、同計画をもとに市町村と一体となって自転車通行空間の整備を推進するとともに、サイクルツーリズムなどの観光振興への寄与が期待される。

加えて、観光拠点間周辺における多様なモビリティを活用したシームレスな乗り継ぎサービスの提供や、本島西海岸リゾートと本部半島を結ぶ、自転車、電動キックボードや次世代車椅子等のスマートモビリティ及び歩行者の専用空間の整備など求める声も上がっている。

<主な整備内容（予定を含む）>

施設名称	供用年月	整備概要	備考
那覇空港自動車道	平成26年度	豊見城東道路開通	
	(令和8年度予定)	小禄道路	
沖縄西海岸道路	平成25年度	読谷道路部分開通	
	平成29年度	浦添北道路Ⅰ期線開通	
	(未定)	浦添北道路Ⅱ期線、那覇北道路等	
名護東道路	平成24年3月	伊差川～世富慶2車線開通	
	令和3年7月	全線暫定2車線開通	
与那原バイパス・南風原バイパス	令和3年度	全線暫定2車線開通	
南部東道路	令和3年3月	南部東道路部分開通	



＜沖縄県本島の整備予定の道路及び自転車計画エリア＞

※上記図に「中城湾港泡瀬地区」を追加

(4) サンライズ構想

令和3年3月に、県土の均衡ある持続可能な発展に向け、北部圏域を含めた「沖縄県東海岸サンライズベルト構想」が策定された。

同構想においては、目指す姿を「新時代に対応し、新たな価値を創造する『住む、働く、遊ぶ』を満たす快適空間（エリア）の先導地域」とし、「良好な居住環境とともに、歴史・自然資源と産業・観光振興が調和する土地利用の展開」、「マリンタウン MICE エリアを核とした東海岸地域の活性化」、「円滑な交通ネットワーク」などの方向が示されている。

インフラ整備に関する構想実現のための展開内容は以下の通りである。

ア サンライズポートの形成（港湾の物流・人流機能の強化・拡充）

中城湾港は、東海岸地域の物流・産業拠点、交流拠点を担う重要な経済基盤であり、物流・人流機能の強化・拡充を推進するクルーズ船やスーパーヨットの受入拠点として、ウォーターフロント空間の形成や東部海浜開発事業の推進等により、多彩で高付加価値の観光・交流拠点の形成やブランド価値を生む親水空間の提供に取り組むものとする。

イ 円滑な交通ネットワークの形成

体系的な幹線道路網であるハシゴ道路ネットワークの構築に向けて、本島南北軸である国道329号南風原バイパス、与那原バイパス、西原バイパスの整備を促進するとともに、東西軸である南部東道路、浦添西原線などの整備を推進する。

また、地域公共交通については、市町村において運行されている地域コミュニティバス等の地域交通の持続的な運用や利便性の向上に加え、東海岸地域の市町村における連携・強化による広域的な展開を推進する。

さらに、大型 MICE 施設と地域拠点を結ぶモノレールや LRT 等を含む円滑な公共交通システムの構築や交通情報をリアルタイムで取得できる公共交通のスマート化等についても検討する。

加えて、低炭素社会の実現に寄与するため、自家用車から公共交通や新しいモビリティへの利用転換を推進する。

なお、自転車通行空間の安全性確保やシェアサイクルの導入促進等、都市交通システムにおける交通手段として自転車利用環境の向上を図る。

(5) 観光拠点

県内の観光客の交通手段は、レンタカーが主流となっているが、レンタカーは自由に移動したいという観光ニーズを満たす一方、ペーパードライバーなど運転に不慣れた国内観光客や交通ルールの異なる外国人観光客の利用などにより、交通事故の増加やマナー違反などの問題が顕在化してきていた。

今後は適度なレンタカー利用の推進を図るとともに、見知らぬ土地で自ら運転しなくても安心して移動できる公共交通の利用も推進し、誰もが快適に沖縄観光を楽しめる環境整備が必要となる。

さらに、本島中北部で多くの観光客が訪れ滞在する北谷町、恩納村・名護市等のエリアを観光二次交通結節点として位置づけることで、観光客の玄関口である那覇空港から基幹バスなどで観光二次交通結節点まで輸送し、次の目的へ向かう際にレンタカーやレンタサイクル等を含むシェアリングサービスの利用を促進するなど、観光客の動態データの分析等により、観光拠点となるエリアを設定した上で、観光交通機能の強化を図っていく。

加えて、大型 MICE 施設や沖縄空手会館、沖縄アリーナ、J1規格スタジアム、県立美術館・博物館など、MICE、空手、スポーツ、文化においても各コンテンツを活用した拠点化に取り組むものとする。

3 沖縄観光に係る内部環境

(1) 観光動向

ア 入域観光客

平成 20 年のリーマンショック以降、景気低迷やインフルエンザの流行、東日本大震災などの影響を受け、平成 23 度には 553 万人に落ち込んだものの、翌年度以降、再び増加に転じ、平成 30 年度は過去最高の 1,000 万 4,300 人となった。しかし、令和元年度は、新型コロナウイルスの影響により、2 月以降大幅に減少し 946 万 9,200 人と減少し、令和 2 年度は 258 万 3,600 人と 2 年連続で減少となり、昭和 63 年度に次ぐ低水準まで落ち込んだ。

また、外国人観光客数は、東アジア各地からの定期航空路線の開設や相次ぐクルーズ船の就航などにより、平成 25 年度以降急速に増加し、平成 30 年度は過去最高の 300 万 800 人となった。しかし、入域観光客と同様に、令和元年度は 249 万 400 人と減少し、令和 2 年度は皆減となり、減少数、減少率ともに過去最大の減少、復帰後初めて外国人観光客が 0 人となった。

イ 観光収入の推移

観光収入は、入域観光客数の増加に比例して増加してきた。景気低迷等の影響を受けた時期もあったものの平成 25 年度以降は、入域観光客数が大幅に増加し、2018 年度は過去最高の 7,341 億円となっている。

また、観光客一人あたりの県内消費額は、2011 年度に 7 万円を割り込み、以降は 6 万円台で推移していたが、平成 26 年度に再び 7 万円を越え、2015 年度は 75,881 円となり、近年は横ばいに推移している。

ウ 滞在日数の推移

入域観光客の平均滞在日数は、過去 30 年間で減少傾向である。近年、国内は 3.7 日前後で横ばいに推移している。海外については、国内と比較して平均滞在日数が長く、令和元年度は 5.4 日となっている。

エ 入域観光客の季節変動

過去 5 年間の最大人数月の観光客数については、夏季及び春季にピークが来ており、7 月 (963,600 人) 及び 8 月 (1,041,500 人) の入域が増加している。一方、11 月から 2 月までは 800,000 人を下回り、季節により入込の偏りが見受けられる。

(2) 観光産業

ア 交通事業

(7) 空港 (国内線・国際線)

県外の空港と沖縄県内の空港を結ぶ航空路線は、離島空港を中心に新規定期路線の就航等により令和元年度には 46 路線となっており、海外を結ぶ国際航空路線は台湾、韓国、中国、香港、タイ、シンガポール、マレーシアなどで 19 路線となっている。

また、那覇空港は 24 時間の運航が可能でアジアを中心とした海外路線が多く、連

1 結ターミナルによって双方への移動がより容易なことから、日本各地と海外を結びト
2 ランジット（乗り換え）ができるハブ空港の役割も期待されており、離島空港におい
3 ても、国際定期路線が就航するなど、航空路線ネットワークの拡充に繋がっている。

4 5 (イ) 港湾

6 新型コロナウイルス感染症以前は、クルーズ船寄港回数は増加傾向であり、令和元
7 年の沖縄県内の寄港回数は 581 回と過去最高を記録し、クルーズ船の主な受入港は、
8 那覇港、平良港、石垣港、中城湾港であった。

9 近年のクルーズ船の大型化に伴い、各地で受入の港湾設備の整備が進められている。

10 また、那覇港をはじめ、世界最大級のクルーズ船が寄港可能な整備が進められてお
11 り、クルーズ船運航会社に対しては、更なる寄港拡大に向けた分散化等の取組を働き
12 かけ、クルーズ観光による経済効果をより一層高める必要がある。

13 14 (ウ) 道路

15 コロナ禍以前は、観光客が滞在中に利用した交通手段として、レンタカーが最も多
16 くて 6 割程度と半数以上が利用しており、沖縄観光の交通インフラの重要な部分を担
17 っており、特に夏期の利用が多い。

18 なお、観光バスについては、周遊型の観光が増加する秋期及び冬期の利用が比較的
19 多くなっているものの、その割合は低下している。

20 一方、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客が長期間に渡り大幅に減少したこ
21 とにより、レンタカーの登録台数が減少していることや周遊型観光を展開する団体ツ
22 アーの低下により、今後、レンタカー利用の需要が急回復した場合に備え、必要な交
23 通インフラを確保する必要がある。

24 25 イ 宿泊事業

26 宿泊施設については、令和 2 年で宿泊施設件数 3,342 軒、客室数 57,759 室、収容人
27 数 160,213 人となり、特に平成 12 年以降の右肩上がりの増加が著しい状況である一方、
28 日本銀行那覇支店「県内金融経済概況」によると、上昇傾向だった主要ホテルの客室稼
29 働率は、平成 29 年をピークに下落に転じる中で、新型コロナウイルス感染症の影響を
30 大きく受けており、宿泊施設の増加に対して短期的には需要が追い付いていない状況が
31 見受けられる。

32 33 34 ウ 観光関連事業者の景況判断（雇用状況）

35 新型コロナウイルス感染症により、観光需要は低調に推移し、令和 2 年 1 - 3 月実績
36 より -50.0 を下回るなど「下降」が「上昇」を大きく上回っており、令和 2 年 4 - 6 月
37 をピークに緩やかな回復基調にあったものの、令和 2 年 12 月には、全国的に感染が再
38 拡大した影響から、GoTo トラベル事業の一時停止、令和 3 年 1 月以降は、関東・関西エ
39 リアを中心とする全国各地での緊急事態宣言の再発出という事態になり、観光需要は再
40 び減少に転じている。

(以後、時点更新)

エ 観光施設

観光施設については、国内外からの観光客数の増加を背景に、中・南部圏域においては大型商業施設や水族館など、観光客の多様なニーズに対応し観光消費額の向上に寄与する集客施設が建設されたほか、今後も北部圏域において滞在日数の延伸や地域の観光消費額の増加が期待できる、大規模テーマパークの整備が予定されている。

一方、令和元年10月には、沖縄の歴史と文化の象徴であり、県内有数の観光施設である首里城が火災により焼失し、正殿など主要施設の他、多くの貴重な文化財も失われることとなった。

(3) 県民意識

沖縄観光に関する県民意識の調査（令和元年）では、86.4%の人が沖縄県の発展に観光産業が重要な役割を果たしていると考えられている。

また、観光施策の重要度・達成度では、「環境と共生した持続可能な観光」「沖縄文化の保全・継承・活用」「交通利便性の向上」「沖縄らしい景観形成」「各種キャンプ・大会の開催」「空手の発信、愛好家の訪問」「教育旅行の推進」等は、重要度・達成率ともに高い項目であることから、現状の沖縄観光の強みとして、維持・強化していくことが必要である。

観光客が訪れることによる影響として、「混雑等による交通の不便」、「生活環境の悪化」が上位2項目を占めている。

2年前の調査と比べ、経済・インフラ面を中心とした多くのプラスの影響はポイントを落とし、交通・生活環境などマイナスの影響に対する懸念が高まっている。

(4) 政策動向

ア 過去計画の検証（観光関連の指標の状況）

第5次沖縄県観光振興基本計画の目標に対する達成率は、観光収入が64%、観光客一人あたり消費額は80%、平均滞在日数が82%、人泊数が61%、入域観光客総数が79%となっている。

特に、観光収入及び入域観光客数、人泊数は順調に伸びてきていたが、観光客一人あたりの消費額と平均滞在日数については横ばいとなっている。

○目標フレームに対する達成状況

項目	単位	令和元年度	目標	達成率
(1) 観光収入	百万円	704,749	1,100,000	64%
(2) 観光客一人あたり消費額	円	74,425	93,000	80%
(3) 平均滞在日数	日	3.70	4.5	82%
(4) 人泊数（延べ宿泊者数）	万人泊	2,554	4,200	61%
(5) 入域観光客数総数	万人	947	1,200	79%

イ 新たな振興計画での観光の位置づけ

本計画は、沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画で令和4年4月からの運用とな

1 っており、沖縄振興の基本方向や基本施策等を明らかにするものであると同時に、沖縄
2 振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画としての性格を併せ持っている。

3 国、市町村等においても尊重されるべきものであり、県民をはじめ企業、団体、NPO
4 等の各主体の自発的な活動の指針となるものである。

5 また、県政運営の基本となるもので、平成 22 年 3 月に策定した「沖縄 21 世紀ビジ
6 ョン」の将来像の実現に向けた行動計画であり、SDGs の達成に寄与する性格をも有す
7 る。

8 本計画に関連する観光施策として、「基本施策 3 希望と活力にあふれる豊かな島を
9 目指して」の、「世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革」、「県民
10 所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化（観光産業と多様な産業との連携）」
11 などが位置づけられている。

12 沖縄経済を牽引するリーディング産業として、感染症等の多様なリスク、SDGs、ICT
13 の進化など、外部環境の変化に適応するとともに、沖縄のソフトパワーを生かし、世界
14 から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指すことが求められている。

16 **ウ 沖縄観光推進ロードマップを活用した施策の進捗管理**

17 沖縄観光推進ロードマップは第 5 次沖縄県観光振興基本計画の目標値である観光収
18 入 1.1 兆円、入域観光客数 1,200 万人等を目指し、官民の関係機関が具体的な目標を共
19 有し、中長期的、段階的に誘客や受入環境整備等の施策を推進するための基本資料とし
20 て平成 26 年度に策定された。

21 毎年度、各種施策の進捗等について、民間及び行政の関係機関が緊密に連携し、共有
22 を図りながら取り組むとともに、平成 28 年度には国、県、空港、港湾、主要観光関連
23 団体で構成される「沖縄観光戦略実行会議」を立ち上げ、施策毎に設定された推進幹事
24 を中心として推進が図られてきた。

25 第 6 次沖縄県観光振興基本計画の策定に伴い、令和 4 年 4 月から改定されたロードマ
26 ップを活用して、施策の KPI の進捗管理等を図っていく必要がある。

1 2 (5) 沖縄における優遇制度

3 沖縄振興特別措置法に基づき、高い国際競争力を有する魅力ある観光地の形成を図るため、国内外からの観光旅客に対応した観光関連施設の整備を促進することを目的とし、平成 24 年度に「観光地形成促進地域制度」が創設され、民間事業者が特定の集客施設を新設・増設した場合、国税の投資税額控除や地方税の減免、沖縄振興開発金融公庫の低利融資など特例措置を受けることができるようになった。

8 また、同法に基づき、航空機燃料税並びに着陸料の軽減、沖縄特定免税制度などの減税も図られている。

10 11 4 沖縄観光の課題

12 これまで本県は、昭和 51 年 9 月に策定した「沖縄県観光開発基本計画」から 5 次にわたり観光政策を推進してきており、その間、入域観光客数は順調に増加している一方、観光客一人当たりの消費額及び平均滞在日数は伸び悩んでいる。

15 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成に向けては、消費単価の向上や滞在日数の延伸、食、交通、宿泊の満足度の向上やここでしか味わえない歴史文化の体験等、付加価値の高い観光商品の造成や観光客の受入体制の整備、観光人材の育成・確保等を展開し、観光の質の向上のため、多様な旅行ニーズに対応した観光を促進し、MICE（会議（Meeting）、報奨旅行（Incentive Travel）、国際機関が行う学会・会議（Convention）、展示会（Exhibition））の振興、地産地消の促進などを通じて沖縄観光の高付加価値化を図る必要がある。

21 22 (1) 安全・安心・快適で SDGs に適応した観光地マネジメント

23 ア 安全・安心の観光地づくり

24 観光産業は、沖縄のリーディング産業として県経済を牽引し、今後もさらなる成長と発展が見込まれている一方、自然災害、感染症、政治的動乱、また、各種の風評被害など、観光に関わる様々なリスクが存在し、リスク発生時には、観光産業はもとより、沖縄の社会・経済全体に大きな打撃や多大な損失を及ぼす可能性を有している。

28 こうした多様な観光リスクについて検討し、リスクに対応する仕組みを構築すること及びこれによって観光産業と県経済への影響を最小化することが必要であり、自然災害に関しては、観光客への災害情報伝達を含む防災体制の強化が必要である。

31 また、疫病関連では水際対策が非常に有効であり、空港や主要な観光地における医療機関の設置を求める声が上がっているため、感染の疑いがある旅行者の取り扱いに関する法整備等含め、対応を検討する必要がある。

34 35 イ 量と質のバランスが取れた持続可能な観光地マネジメント

36 沖縄の観光産業については、自立型経済の持続可能な発展に貢献し、地元ひいては県民のウェルフェア（幸せや豊かさ）を高める観光を推進すべきであり、中長期的なスパンで観光収入と環境保持のバランスが取れた世界から選ばれる持続可能な観光地を目指す必要がある。

40 そして、年間を通しての時期の平準化だけでなく、時間と地域の分散化を図るた

1 め、旅行者の数や動向の把握に努め、インフラ整備だけではなく周知やプロモーション、リアルタイムの観光情報の発信などで観光の質を高めることにより、オーバーツーリズム（観光客が飽和状態になりもたらす悪影響）の発生を抑制するなど、住民への負の影響を与えないようにするマネジメントが必要である。

2
3
4
5 また、各地域の規模に応じた持続可能な観光を推進するため、安定した財源の確保が必要であり、平成30年3月に策定された「沖縄県行政運営プログラム」において
6
7
8
9
10
11
12
13

14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26

しかしながら、量と質のバランスが取れた持続可能な観光地マネジメントには、安定的な財源確保が必要であるため、適切な時期に新税導入の作業を進め、県全体の観光振興を促進するとともに、観光地域づくり法人（DMO）及び観光関連団体の基盤強化を図る必要がある。

14 **ウ 沖縄観光の構造転換**

15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26

月別の観光客数については、国内客は3月の春休みシーズンと、7月、8月の夏休みシーズンに多くなっている一方、外国人観光客は国や地域によって特性が異なり、12月などクリスマス休暇のシーズンにピークが来る国・地域もあるものの、全体としては5月から8月にかけてのグリーンシーズンの訪問が多くなっている。

27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40

また、本県の修学旅行トップシーズンの9月下旬から12月は、全国の観光トップシーズン（10月～11月を想定）と重複していることが想定されるため、プロスポーツキャンプ（1月下旬～2月）や県内プロスポーツのオフシーズン（5月～9月）と連携した修学旅行の分散化を図り、三世代での家族旅行、高齢者・障害者のバリアフリー観光など一般観光客の受入数を増加させるなど、戦略的なターゲットマーケティングを実施し、「適切な時期に適切な客層を適切な価格で」誘客することにより、沖縄観光の構造を転換させ、「閑散期と繁忙期の平準化」を図る必要がある。

27 **(2) DX を活用した多彩かつ質の高い観光の推進**

28 **ア マーケティング・プロモーションの推進**

29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40

観光に関する実態調査については、観光客や観光産業における現状や課題等を的確に把握し、より良い政策立案等につながるよう、従来の調査方法だけでなく新たな調査手法等の検討を行い、プロモーションやマーケティングにおいて ICT を活用した観光情報の国内外の発信や観光客のトレンド及び満足度の把握、新たなビジネスモデルの実証実験、ビッグデータを活用したマーケティング等に努めていくことが課題である。

35 **イ 観光客一人当たりの消費単価と平均滞在日数の延伸**

36
37
38
39
40

観光客一人当たりの消費額は、昭和62年の92,060円をピークに減少に転じ、平成24年には66,924円まで落ち込んだ後は7万円台（令和元年73,632円）で推移するなど横ばいが続いている。

観光客数の増と並行して、消費単価の向上と平均滞在日数の延伸を図るため、ソフトウェアを生かした観光コンテンツの造成やワーケーションなど新たな観光のスタイル

1 の普及、宿泊を伴う離島周遊型のツアーや滞在日数が長い欧米豪露等からの外国人観光
2 客の誘客など効果的に取り組むための体制づくりや、世界への沖縄の発信機会となる国
3 際競技と連動した観光の展開などが課題である。

5 (3) 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進

6 ア 食事と土産品の満足度向上

7 令和元年度観光統計実態調査で実施した「沖縄旅行の満足度」において、全体の満足
8 度に対して飲食と土産品の満足度が低い結果となっており、「大変満足」の割合が50%
9 を切っている。

10 本県の伝統的な食文化の継承を図り、観光資源として活用するため、琉球料理・泡盛
11 を基盤とした沖縄の伝統的な食文化について、日本遺産を活用した情報発信や普及啓発
12 を推進するとともに、地産地消を通じた地元食材の観光客への提供など、農林水産業と
13 の連携が必要である。

14 また、観光土産品については、観光客に選ばれる魅力的な商品の開発・販売の促進や
15 観光土産品の域内調達率の向上、各事業者の習熟度に合わせた支援が課題となっている
16 が、価格や安定供給の面から地産地消や県産品の利用が進んでいない状況であり、国内
17 外の消費者や観光客に選ばれる特産品づくりと販路拡大・プロモーション活動の支援を
18 行う必要がある。

19 特に近年、離島地域への観光客が増加していることから、インバウンドを含めた入域
20 観光客を取り込むため、沖縄らしさを感じられる地域特産品の開発やブランド化、農商
21 工連携等を含めた事業者間の連携を促進し、食嗜好やパッケージなど新たなニーズ・課
22 題に対応した商品開発、デザイン開発等に取り組む必要がある。

24 イ 伝統文化・芸能・工芸の活用

25 文化芸術活動の拠点となる国立劇場おきなわ、県立博物館・美術館等については、県
26 民等が利活用しやすい環境づくりに取り組む必要があるが、国立劇場おきなわは、県民
27 や観光客に対して公演プログラムの魅力を十二分に周知できていないこと等が課題と
28 して挙げられる。

29 文化コンテンツ産業の振興については、本県には、琉球舞踊やエイサー、空手などの
30 世界に誇る優れた文化資源があり、これらは地域振興の資源として大きな可能性を秘め
31 ていることから、文化資源の多くを観光産業につなげる必要がある。

32 特に、空手については、国が武道ツーリズムを積極的に推進していることに加え、本
33 県のリーディング産業である観光産業はもとより、商工業等関連産業への波及効果が期
34 待できることから各種施策を通して空手を目的とした交流人口を増やすことで「空手関
35 連産業」という新たな沖縄型産業の創出を図る必要がある。

36 また、文化の産業化に当たっては、守るべき伝統文化を大切に継承しつつ、エンター
37 テイメント性など新たな魅力が備わった文化コンテンツを創造し、伝統文化と新しい文
38 化が相乗効果を生み出していくことが課題である。

39 伝統工芸産業は、製造産地は県全域に点在し、本県の歴史的、文化的及び自然的特性
40 を生かした産業として特色ある地域づくりや就業の場の創出、また、観光との結びつき

1 により波及効果が高い側面があることから重要な産業である。

3 ウ 教育旅行や交流の推進など

4 本県に訪れる教育旅行は、これまで年間 40 万人から 50 万人程度で推移しており、観
5 光産業を支える重要なコンテンツの 1 つとなっていたが、平成 23 年に 2,686 校、
6 451,550 人をピークに東日本大震災による旅行先の振替の影響に伴い減少傾向が続い
7 ており、その後は、概ね横ばいで推移し、令和元年は 2,398 校、409,011 人であった。

8 また、国内の少子高齢化の進展により、今後 10 年間で教育旅行の対象となり得る年
9 齢層の人口が 1 学年あたり〇万人から〇万人になっているなど、年々出生率の低下が進
10 んでいる中で、新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行を中止又は旅行先を変
11 えた学校があるなど、ウィズコロナ後もそのまま需要が回復するとは限らない状況にあ
12 る。

13 教育旅行で来沖した児童生徒が、将来的にリピーターになる可能性が高いことや、戦
14 争遺跡等を活用した従来の平和学習のほか、プロスポーツや OIST、MRO (航空機整備場)
15 など、沖縄ならではの資源や産業との連携を図り、これまで他県や海外に行っていた学
16 校等の呼び込みを強化する他、海外の学校も誘致の対象とする等、平和学習と並ぶ新た
17 な魅力体験のコンテンツ造成が必要である。

18 さらに、近隣諸国の中高生が沖縄で修学旅行を実施できるようにするための取組や環
19 境整備のほか、MICE の開催により来沖した参加者と県民、児童等との交流機会を設ける
20 ことで、教育面やビジネス面における新たな創造を生み出すことが期待できることから、
21 国際会議参加者との交流等、積極的に取り組むことが求められる。

23 (4) 基盤となる旅行環境の整備

24 ア 空港機能の強化

25 那覇空港については、観光客の増大に対応できるよう第二滑走路の発着便数を増大す
26 ることや国際線と国内線の旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設の処理能力を最大限
27 に活用するための課題を整理するとともに、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空
28 港能力の一層の向上や旅客ターミナルの拡充、展開用地の確保等、機能強化を図る必要
29 がある。

30 那覇空港際内連結ターミナル及び下地島空港国際線等旅客施設の供用開始を契機と
31 した路線誘致活動等、新規航空会社の参入を促進し航空ネットワークの拡充に取り組む
32 ため、各種規制緩和の活用等により沖縄と本土主要港を結ぶ航路網を拡充するほか、ア
33 ジアを中心とする主要空港とのネットワーク拡充に取り組む必要がある。

34 また、県管理空港については、旅客数が増加傾向にあり、特に宮古・八重山地域では、
35 外国人観光客が増加傾向にあるため、国際線受入のため CIQ (税関(Customs) 、出入国
36 管理(Immigration)、検疫(Quarantine))機能等の体制強化とともに、海外の富裕層をタ
37 ーゲットとした将来的な観光振興の一つとして、プライベートジェット機等の受入体制
38 構築を促進する必要がある。

40 イ クルーズ受入体制の整備

1 港湾については、多様なクルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナル、二次交通結節
2 機能等、受入環境の整備による安全性・快適性・利便性の確保、マリーナや人工ビーチ
3 等の整備をはじめ、国際的な海洋性リゾート地にふさわしいウォーターフロント（港湾・
4 臨海部）や憩いの場としての港湾緑地の整備が必要である。

5 クルーズ船運航会社に対しては、更なる寄港拡大に向けた分散化等の取組を働きかけ、
6 県内各港湾における拠点化を推進するとともに、クルーズ利用客が県内市町村を周遊す
7 ることができる観光ルートの開発及び利用を促進し、貸切りバスの稼働向上等を図るこ
8 とにより、クルーズ観光による経済効果をより一層高める必要がある。

10 ウ 陸上交通の円滑化

11 陸上交通基盤については、観光客の移動の円滑化を図るため、渋滞緩和や広域交流拠
12 点と主要観光地との結節性向上に資する体系的な幹線道路網の整備、自動車と公共交通
13 並びに公共交通機関同士の結節機能の向上等により、定時定速かつ利便性の高い公共交
14 通ネットワークを形成することが課題である。

15 そのため、スマートシティ（先端技術を活用した街）やスマートアイランド（先端技
16 術を活用した島）の概念を踏まえ、AI、IoT、ビッグデータの活用により、観光客の大
17 幅な増加に対応した道路、空港、港湾など社会基盤整備等のあり方や沖縄都市モノレ
18 ルの輸送力の増強等の検討のほか、多様な交通手段が選択できる社会の構築、自転車利
19 用の推進など交通に係る社会基盤を効率的に管理・運営し、課題の解決を図っていく必
20 要がある。

21 また、那覇都市圏の交通渋滞緩和を図るため、県民へ通勤時の乗合バスやモノレール
22 利用を喚起し、自動車から公共交通への転換を促進することに加え、レンタカーステ
23 ションが那覇空港周辺に集中していたことが交通渋滞の一因となっていたことから、レ
24 ンタカーステーションを中北部へ一部移転・拠点化し、観光交通の分散化を図る必要が
25 ある。

27 (5) 脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応

28 ア 再生可能エネルギーの導入促進

29 本県は、SDGs で掲げる目標達成に向け、エネルギーを取り巻く情勢が大きく変化して
30 いる状況を踏まえながら、2030年における新築建築物平均でのZEB（ネット・ゼロ・エ
31 ネルギー・ビル）化や2050年度の脱炭素社会の実現に向け、計画目標時点において達
32 成すべき将来像を描き、再生可能エネルギー導入や省エネルギー推進をはじめとするエ
33 ネルギー対策を積極的に進めていくことが求められている。

34 そのため、沖縄観光においても、現在、県内で最も導入が進んでいる太陽光発電の積
35 極的な活用や、本県ならではの地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入促進を
36 図ることで、本県及び我が国におけるZEB化の推進及び温室効果ガスの排出量削減に貢
37 献していく必要がある。

38 特に、本県は比較的面積の小さい島しょ県であることから、本土に比べて移動距離は
39 短いため、電気自動車（EV）の課題である走行距離に対する利用者の不安が少なく、こ
40 れまで進められてきたホテルや観光施設、EV充電器運営会社等におけるEV普及の取り

1 組み等をさらに拡大し、EV を始めとした次世代自動車の利用環境の充実を図っていく
2 必要がある。

4 イ 地域脱炭素の実現に向けた取組推進

5 気候変動は企業の事業活動を脅かすリスクとなりつつあるとともに、脱炭素化が企
6 業のリスク回避・ビジネスチャンスにも貢献する社会にシフトしており、投融資先の
7 企業の活動を財務面のみならず環境面からも評価し、その結果を投融資活動に反映し
8 たESG投資の市場規模は急速に拡大している。

9 加えて、持続可能な観光を志向する観光客も年々拡大をしており、今後の持続的な
10 誘客においても、事業者の脱炭素経営の重要性は高まっている。

11 また、都道府県・市町村等の地方公共団体の単位でも地域の脱炭素化に向けて施策
12 の実施に関する目標を定めて実行計画を策定することが、改正地球温暖化対策推進法
13 において求められることとなった。

14 そのため、沖縄観光においても、観光業界全体での長期的なエネルギー転換方針の
15 検討や各事業者の短中期的な省エネ対策の洗い出しと具体的な取組について、事業者
16 の支援・促進を図っていく必要があるほか、それらの取組を通じて地域単位での脱炭
17 素化の実現を図り、[世界から選ばれる観光地としての取組を推進する](#)必要がある。

18 ウ 新たな旅行スタイルへの転換

19 世界全体では持続可能な観光を志向する観光客は年々拡大している一方で、その割
20 合は国・地域によって異なり、ヨーロッパ等でより浸透しているものの、日本を含む
21 アジア諸国では比較的少数に留まっている。

22 そうした中で、新たな市場を開拓し、また国内及び近隣のアジア諸国からの持続的
23 な誘客を図るためには、脱炭素社会に対応した旅行スタイルを発信していくことが求
24 められる。

25 そのため、沖縄観光においても、持続可能な観光を志向する観光客に合致した旅行
26 コンテンツを創出、提案するほか、代替手段としての二次交通における次世代自動車
27 や公共交通機関利用の提案、歩けるまちづくりの推進、観光客のカーボンオフセット
28 などの脱炭素化につながる取組を支援することによって、社会全体の意識変革や行動
29 変容に貢献していく必要がある。

30 沖縄観光における環境対応については、本県の地域特性から得られる太陽熱、風
31 力、波力、海洋温度差等のエネルギー源の、今後の研究開発による更なる利活用が期
32 待される。

33 また、競合関係にある諸外国では観光政策・施策の中に持続可能な観光地づくりを
34 取り込んだ対応を取っており、沖縄観光においても後れを取ることなく、我が国を代
35 表する観光地として脱炭素・グリーンリカバリーを始めとした環境対応に積極的に取
36 り組み、その内容を発信していく必要がある。

1 (6) 人材育成と人材確保の推進

2 人口が増加基調にある本県においても、少子化に伴う生産年齢人口の減少による労働
3 力不足が懸念されており、観光客の増加等により、関連する分野において人手不足が顕
4 著になっていたが、特にグローバル人材や国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対
5 応できる質の高い人材や持続的な観光振興を担う経営人材が不足していた。

6 また、賃金面から見ると、「宿泊業、飲食サービス業」における常用労働者数は増加し
7 ており、県民の雇用の場となっていたが、全労働者に占める割合は横ばいで、現金給与
8 額については全産業平均に至っておらず、令和元年に実施した「沖縄観光に関する県民
9 意識調査」の「観光産業に対する就業推奨意向」では、「働かせてみたい」の合計が「働
10 かせたくない」の合計を下回るなど、厳しい評価となっていた。

11 さらに、コロナ禍の影響により経済活動が縮小されたため、観光産業から多くの人材
12 が他産業に流出しており、感染状況が落ち着いた後の国外の状況を見ると、一時的に多
13 くの産業で人手不足に陥るなど、人材の確保対策が急務となっている。

14 そのため、正規雇用などの雇用形態や給与等の処遇改善やDX（デジタルトランスフォー
15 ーメーション（ITを活用してあらゆる面で生活を便利にする概念））の推進等による生
16 産性向上等による人材の定着に取り組むとともに、大学等と連携した人材育成カリキュ
17 ラムの構築やインターンシップ制度の充実を図り、観光産業の魅力発信や観光教育の推
18 進等により観光産業従事者の拡大に取り組むことが課題である。

19 さらに、県や市町村職員など、観光行政に関わる「政策人材」の育成についてもその
20 必要性が指摘されている。

第3章 沖縄観光の本質的な価値

1 沖縄観光の本質的な価値

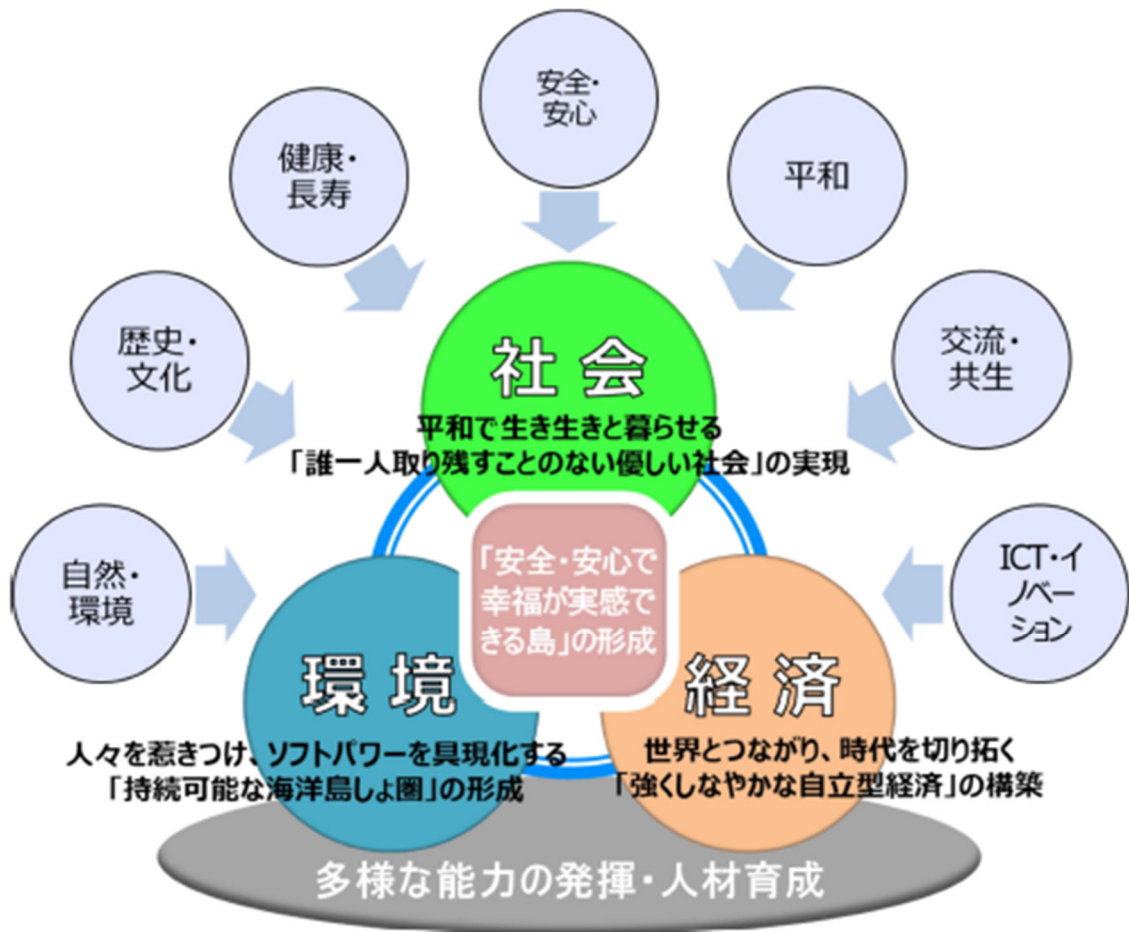
沖縄県の観光地としての本質的な価値 (key value) として、その独自の自然、歴史、文化を以下に挙げる。これらが作り出す、沖縄県の独特かつ魅力ある風土や空気感が沖縄県のブランド価値となり、観光客を惹きつけるものとなる。

※「安全・安心で幸福が実感できる島」であることをもって反映

※「エシカル」の概念

※安全であることが安心に繋がる。犯罪など

※図を入れるかは要検討



2 沖縄観光がもつソフトパワーの活用

(1) 自然 ー島の海、川、森、生き物ー

沖縄県は、その広域な海域に点在する島嶼性、島の生い立ちや地理的特性、年間を通して温暖な亜熱帯海洋性気候の環境条件により、それぞれの島ごとに豊かで多様な自然環境が形成されており「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島（2021年）」として沖縄島北部と西表島が世界自然遺産登録された。

また、青い海とサンゴ礁、マングローブが密生する汽水域が存在するほか、そこに生息・生育する固有種や希少種を初めとする多くの野生動植物が世界でも稀に見る生物多様性に富んだ地域となっており豊かな自然環境を楽しむことができる国内でも有数の地域で、その自然景観や雰囲気が多く観光客を魅了している。

この豊かな自然環境を保全しつつ、観光客が訪れる地域に尊敬の念を持つことや責任のある行動を地域住民・観光事業者・観光客の全てが満足できる環境作りを進めるとともに、ダイビングやカヌー、トレッキングなど豊かな自然を体験できるエコツアーを実施できる環境を有していることが沖縄観光の価値である。

(2) 歴史 ー島の伝統、芸能、歴史文化ー

琉球王朝時代から培われてきた伝統文化や芸能、伝統行事が各地域で脈々と受け継がれ、暮らしの中に息づいている沖縄は、独自の景観や歴史文化、芸能が魅力ある風土や空気感を作り出している。その例として、現在、復興を進めている首里城を含む「琉球王国のグスク及び関連遺産群の世界遺産認定（2000年）」や300年以上にわたって引き継がれている組踊のユネスコ無形文化遺産登録（2010年）、同じくユネスコの無形文化遺産への登録を目指している沖縄発祥の空手が挙げられる。

また、国の重要無形民俗文化財に指定されている竹富島の種子取祭、多良間島の八月踊り、宮古島のパーントゥのほか、各地域で脈々と受け継がれている綱引き、ハーリー、エイサー、豊年祭などの伝統行事が暮らしの中に息づいている。

さらに、経済産業大臣指定伝統的工芸品に、13の染織、三線、壺屋焼、琉球漆器と16の工芸品が登録されており、他地域にはない独自の伝統行事、文化、芸能、工芸品は沖縄の武器であり、沖縄でしか体験できないリアルな場を作ることが、人々を魅了するコンテンツにもなりうる。

そのためにも、歴史文化の観光資源としての価値を高め、国内外に発信していくことで、担い手の生活を安定させ、次世代への継承・発展に繋げていく役割を果たす必要がある。

(3) 文化 ー島の人、催事、食ー

沖縄県は、独自の歴史に育まれた文化に加え、海に囲まれた島嶼県であることや亜熱帯海洋性気候に基づいた産業など、様々な影響を受けてきた結果、「なんくるないさー」「いちやばちよーでー」「ゆいまーる」などの精神で、多様な文化を形成してきた。沖縄県の観光統計実態調査でも「県民のおもてなし」が旅行の満足度で上位にランクインしている。

日本本土とは異なる歴史の中で培われてきた沖縄の文化は、本県が有する人々を惹きつける魅力、ソフトパワーの要素として現在に受け継がれているとともに、概ね5年に一度開催される世界のウチナーンチュ大会では、世界のウチナーンチュが沖縄に集まり、伝統

1 文化やスポーツ等を通して交流する世界のウチナーンチュ大会が行われている。

2 また、県内最大の収容人数とイベント床面積に加え、「観る」を主眼とした、国内にはな
3 い本格的なエンターテイメントアリーナである沖縄アリーナを活用し、これまで誘致でき
4 なかった屋内のスポーツイベントや音楽イベント、各種 MICE の誘致に取り組む必要があ
5 る。

6 食については、「食事のメニュー・味」という項目で観光客の満足度は、残念ながら5割
7 程度と低い評価となっている中、2019年に日本遺産登録され、ユネスコへの登録を検討し
8 ている「琉球王国時代から連綿と続く沖縄の伝統的な『琉球料理』と『泡盛』」を始めとし
9 た多様な食文化や、地元産の海産物・農産物・畜産物など豊富な食材を活用した「本物の
10 味」を食する機会を設けることで、世界から注目される、健康長寿文化を支える食の魅力
11 を大切にすることに繋がり、合わせて食事のメニュー・味の満足度を引き上げる施策に取
12 り組むことが、消費単価の向上にも繋がるものと考えている。

第4章 基本方向

1 目指す将来像／VISION

2032年に向けた、社会、経済、環境の調和が取れた沖縄観光の実現のためのミッションの下、達成すべき目指す将来像（ビジョン）は以下とする。

「世界から選ばれる持続可能な観光地」

- （現在検討中：別紙参照） -

2 将来像に向けた「持続可能な観光地域づくりの追求」／MISSION

第6次沖縄県観光振興基本計画で示す将来像の実現に向けて、社会・経済・環境の3つの枠組みを統合的な取組として進めるため、各施策で展開する基軸的な3つの基本方向を示す。

(1) 県民、観光事業者、観光客、観光資源の全てが幸せな三四方よしの社会

本県が発信する平和を希求する「沖縄のこころ」は、国内外の人々が安全に、また、安心して豊かに暮らせる社会の実現に向けた多角的な地域間協力、国際平和を求める地域外交と人間の安全保障の視点であり、障がい者の差別、ジェンダーに関する偏見、環境破壊等がない、安らかで豊かな状態である。

また、SDGsの推進とともに、人の和・地域の和に支えられたコミュニティの中で、国籍を問わず、子どもから高齢者までの全ての県民、観光客が安全・安心かつ健やかに過ごせる社会である。

特に、沖縄の自然と風土から生み出された「ゆいまーる」に表される相互扶助の精神、本土とは異なる歴史の中で培われてきた「いちやりばちよーでー」に象徴される親和性や寛容性、多様な価値を受容する県民性等、本県の特性や価値観を生かした、共に支え合い、安全・安心に暮らせる社会である。

そういった地域の魅力を創造、発信し、地域に受け入れてもらうことにより、「住んでよし、訪れてよし、受け入れてよし、~~循環して良し~~」の三四方よしの社会を目指す。

(2) 全ての県民に恩恵のある、誰一人取り残さない、強くしなやかな自立型経済

ヒト・モノ・カネ・情報等が地球規模で行き交う現代にあっても、東アジアの中心に位置する本県の特性は、様々な分野で世界とつながる交流と共生の中で発揮されるポテンシャルを秘めており、特にヒトの交流が主軸となる観光において、「アジアの玄関口」、「日本で唯一の亜熱帯海洋性気候」という地理的特性は、他の地域にはない大きなアドバンテージとなる。

1 また、AI、IoT、ビッグデータ等の先端技術が発展していく中で、未来を先取りし、本
2 県自らが自主的・主体的に施策を展開していくことが重要である。

3 そして、「強くしなやかな」とは、「被害を最小化」し、「早期に回復する」の意で
4 あり、「自立型経済」とは、技術進歩など経済の筋力・体力やソフトパワーによって、
5 持続的に発展する強靱な経済である。

6 ソフトパワーは、ウェルフェアの実現を支える経済的な側面においても、本県が有す
7 る比較優位の資源・資産であるため、観光業を取り巻く他産業が相互に連携すること
8 により、観光振興が全ての産業に波及する経済を構築する。

10 (3) 人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する自然・歴史・文化の全てを内包した環境

11 人々を魅了し惹きつけるためには、本県の豊かな亜熱帯海洋性気候の自然環境や歴史
12 的風土と伝統に根ざした個性豊かな文化により人を惹きつける魅力であるソフトパワー
13 が重要であり、本県が有するソフトパワーは、国内外の人々が求める多様なニーズに応
14 えることができる、比較優位ともいえる特性である。

15 また、生態系への影響について最大限に配慮し、環境容量の範囲で発展することが必
16 要であるが、本県は広大な海域に大小の島々が散在する海洋島しょ圏であり、その散在
17 性、遠隔性、狭小性等により、社会経済活動での地理的不利性や環境負荷に対する脆弱
18 性を有している。

19 さらに、気候変動が将来的に観光資源にも影響を与えることが懸念される。

20 こうした条件不利性は、本県のソフトパワーを最大限活用して乗り越えることによ
21 り、ここでしか味わえない、本物の観光体験を観光客に提供する環境を整える。

22
23 上記の認識を踏まえて、沖縄県並びに沖縄観光に係る全ての関係者が協働して取り組む
24 べき、2032年に向けた、社会、経済、環境の調和が取れた沖縄観光の実現のためのミッシ
25 ョンを以下に掲げる。

26
**県民、観光客、観光事業者が、自然、歴史、文化を尊重し、観光産業の
成長と維持を目指すことで、それぞれの満足度を高めるとともに経済
を最適に活性化させます。**

27 28 3 将来像達成のイメージ/GOALS

29 「世界から選ばれる」とは、首里城を始めとする世界文化遺産、琉球料理、泡盛、空手、
30 組踊等沖縄の歴史文化や日本で唯一の亜熱帯海洋性気候と世界自然遺産に登録された豊か
31 なる自然を生かし、沖縄でしか味わうことのできないリアルな体験が国内外の旅行者から選ば
32 れる状態を指す。

33
34 「持続可能な」とは、環境や住民生活への負荷を可能な限り軽減し、観光事業者が質の高
35 い状態で事業を継続するとともに、自然・歴史・文化を次世代に引き継ぐ担い手が育成され
36 る環境が整った状態を指す。

ウィズコロナ、アフターコロナにおいては、これまでの観光スタイルがそのまま通用するのではなく、防疫体制と受入体制が構築、見える化され、観光客にとって快適な地域であることが、世界から選ばれる観光地になるものと考えられる。

また、その土地の自然・歴史・文化を保全、活用した観光を促進しつつ、社会・経済・環境のバランスが取れていることで、持続可能な観光地として発展することができる。

そのためには、安全・安心に繋がる防疫体制と受入体制の見える化の発信と沖縄の強みである豊かな自然環境や独自の歴史、文化等のソフトパワーを最大限に発揮する観光コンテンツを造成することで「安全・安心で快適な島沖縄」を実現する。

これらの取組により、観光客だけでなく、観光事業者や県民を含めた“人”を中心に据え、観光資源を守り続ける観光地として、国内外において「世界から選ばれる持続可能な観光地」として認知された状態となっている。

4 計画の目標値 (KGI) / OUTCOMEs

将来像を実現することにより、以下の状態となっていることを目指す。

(1) 社会の視点

県民の環境保全への意識が高まり、美化活動等への参画が増加しているほか、幅広い業種が連携して観光産業を振興することにより、県民の所得が向上している状況となっている。

また、受入環境については、地域ごとの受入許容範囲や歴史文化体験のルールが明確化し、歴史文化の保全・継承や経済の活発化だけでなく、住環境の改善が進むなど、地域にとって持続可能な受入体制整備が整っている。

そして、県民自身が県内旅行やワーケーションを活発に実施しており、世界から選ばれる持続可能な観光地に居住することのメリットを十分に享受した上で、観光客を温かい気持ちで迎え入れている。

一方、観光客について、多様な方々が安全・安心で快適な島として来訪する観光地として国内外で認知され、自然、歴史、文化を始めとした沖縄でしか体験できないリアルなコンテンツ、地元の食材や土産品に満足しそれぞれの価値観に合った沖縄観光を楽しんでいる。

また、地域や自然環境への負荷に対して責任ある行動を遵守し、技術化が進む中においても地域住民や観光事業者と円滑なコミュニケーションが図られ、帰沖後もしばらくの間は沖縄の空気感に包まれ、また何度でも沖縄を訪れたい状態となっている。



社会に係る目標値

県民の幸福度	●●●●
観光業従事者の満足度	●●●●
観光客の満足度	●●●●

1 (2) 経済の視点

2 最新技術の導入による情報化や利便性の向上などを積極的に進めつつ、沖縄流ホスピタ
3 リティとしての「うとういむち」の精神で多様な観光客に対して付加価値の高いサービス
4 を安定的に提供する体制を整え、雇用の確保、従業者の所得水準が向上し、誇りと魅力の
5 ある産業として発展している。

6 また、県民や観光客と一体となって自然環境の保全や環境負荷軽減に関する責任ある取
7 組を進めながら、沖縄独自の自然、歴史、文化を活かした多様なツーリズムを実施すると
8 ともに、地域の生活環境の維持に配慮しつつ、観光の振興により、幅広い分野の産業の振
9 興と伝統芸能・文化の保全・継承に貢献している。



10 経済に係る目標値

観光収入人泊数（延宿泊者数）	●●●
観光業界の雇用者数	●●●
観光業従事者の給与水準	●●●
	●●●

12 (3) 環境の視点

13 県民の貴重な財産であり、沖縄観光における重要な魅力の源泉ともなる自然と文化が一
14 定の質を保ったまま、県民と観光客の双方がその恩恵を享受し、加えて県経済をけん引す
15 る代表的な産業の責務として、脱炭素・グリーンリカバリーなど世界規模で求められる環
16 境問題への対応を積極的に行い、県民と観光客の理解・協力を得て、対外的にも環境対応
17 の進んだ観光地として認識されている。



19 環境に係る目標値

温室効果ガス排出量の削減に向けた取組状況	●●●
世界自然遺産の保護など環境目標値	●●●

21 5 施策の基本方向

22 (1) 安全・安心・快適で SDGs に適応した観光地マネジメント

23 「新しい生活様式」等の社会環境の変化に対応し、観光客が安全・安心・快適に過ごす
24 ことのできる観光地づくりを推進する。

25 また、観光客の予期せぬ形での流入、不適切な行動等によって県民生活及び県内の自然・
26 文化資源等に悪影響が出ないように、観光地マネジメントに取り組むとともに、観光危機管
27 理に関しても、これまで以上に、非常時における観光客への迅速かつ的確に対応を行う体
28 制づくりを進めていく。

29 (2) DX を活用した多彩かつ質の高い観光の推進

30 ICT 等の活用や観光 DX の促進を図り、島しょ県としての特性・優位性も活かしながら産
31 32

1 業としての競争力を強化し、マスマーケティングからターゲットマーケティングへのシフ
2 トチェンジを図る。

3 また、観光産業従事者の社会的な地位向上に向けて、観光産業の雇用環境の改善と安定
4 的に質の高い雇用の確保が可能となる体制の構築を図る。

6 (3) 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進

7 沖縄観光の核である「自然」と「文化」の保全・継承と活用のバランスを図りながら、
8 沖縄らしい観光体験を高品質で提供するとともに、それらのイメージを基調としながらソ
9 フトパワーを活かした多様なツーリズムを展開することで新たな市場を開拓する。

10 さらに、沖縄の自然、歴史、文化など魅力ある観光リゾート資源を生かした MICE の振
11 興により沖縄観光にビジネスツーリズムという新機軸を打ち出し、各種施策を戦略的に推
12 進する。

14 (4) 基盤となる旅行環境の整備

15 観光客が安全・安心・快適に旅行を行うための基盤となる、航空ネットワーク、航路ネ
16 ットワークの拡充、交通結節点の整備を引き続き行うとともに、沖縄観光の分散化・平準
17 化に必要となる宿泊施設の把握や情報インフラの整備拡充、観光地としての景観形成等を
18 図る。

20 (5) 脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応

21 エコツーリズムあるいはサステナブル・ツーリズムとしてこれまで取り組まれてきた県
22 内各地の取組を引き続き支援し、県内の貴重な自然・文化資源の保全と観光利用の両立を
23 図るとともに、世界全体・国単位で対策が今後強く求められる脱炭素・グリーンリカバリ
24 ーへの対応について、県内のリーディング産業として先頭に立って貢献していくとともに、
25 環境保全先進地としてのイメージを今後の誘客に活かしていく。

27 (6) 人材育成と人材確保の推進

28 コロナ禍の影響により経済活動が縮小された観光産業への人手不足の解消に向け、観光
29 従事者の対応力の向上や高度経営人材の育成、大学等と連携した人材育成カリキュラムの
30 構築やインターンシップ制度の充実などを行い、新たな人材の確保、後継者の育成に加え、
31 観光従事者の対応力の向上や高度経営人材の育成を図る。

第5章 基本施策

1 基本施策の展開

(1) 安全・安心・快適でSDGsに適応した観光地マネジメント

本県の観光を取り巻く環境には、自然災害や新興感染症、政治的動乱、各種の風評被害など、様々なリスクが存在する。

このため、水際対策、検査の拡大、感染経路追跡等の防疫体制の拡充や想定外の危機に備えた危機管理体制を強化し、安全・安心で快適な観光を実現に取り組む必要がある。

また、“住んでよし、訪れてよし、受け入れてよし、~~循環してよし~~”の三四方良しの標語の下に、「観光客の満足度」「地域住民の満足度」「観光産業の活性化」及び「観光資源（自然・文化）の保全・継承」が、バランス良く保たれることで、相互に好循環が生まれ出されることから観光客を受け入れる県民一人ひとりのホスピタリティ意識を高揚させるための取組を展開するとともに旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有するサステナブル（持続可能）／レスポンシブル（責任ある）／ユニバーサル（誰もが楽しめる）ツーリズムの推進に取り組む。

ア 危機管理体制の見直し・強化

危機が発生した際には、国・市町村及び関係機関と連携し、観光客の安全確保を行った上で必要な帰宅支援等の対応を着実にを行うほか、危機発生後の観光客減少による観光事業者への影響を想定し、事業継続支援の取組を行う。加えて、新型コロナウイルス感染症に対しては、ウィズコロナ時代を前提に世界の観光需要に対応した受入環境を整備し、安全・安心で快適な観光地としての競争力と評価を高めることで、「新しい生活様式／ニューノーマル」において国内外から選ばれる観光地への転換を図る。

【施策】

- 「安全・安心の島沖縄」の構築に向けた受入体制等の整備
- ~~空港、港、観光施設等における防疫体制の連携・強化~~
- ~~官民一体での観光危機管理体制の強化~~
- 外国人旅行者を含めた各地域での危機管理体制の強化

イ 県民生活・社会と調和の取れた観光振興の実現

県民による県内観光を推進することによりや、観光客の受け入れ状況及びそこから得られる効果等を適宜データ等で分かりやすく示していくことで、観光振興の意義に対する県民の理解促進を図る。

また、快適で魅力ある観光まちづくりを推進することにより、県民自身が地元で暮らす恩恵を感じやすい環境づくりを目指す。加えて、女性が活躍しやすい業界づくりを進めて、女性ならではの意見が観光の現場に取り入れられるようにしていく。

【施策】

- 観光振興への県民理解の促進

- 県民の県内観光の推進
- 快適で魅力ある観光まちづくりの推進

ウ サステナブルツーリズムの推進

準備もないまま観光客を増やすことでオーバーツーリズムが生じるという面では、観光客を受け入れる側、特に行政が果たすべき役割と責務は重大であることから、オーバーツーリズムと呼ばれる現象に関する国内外の動向も踏まえ、**県単位・市町村等の地域単位・各利用のフィールド単位**での各地域で自然環境の保全、地域の文化・生活環境の尊重を要件とする観光地マネジメントに取り組む。

その際に、過剰な開発や不適切な開発等によって地域社会や経済に悪影響が及ばないよう、各地域において、**地域や離島エリア別のキャパシティ**を考えたうえで、需要と供給の両面から受忍できる一定の量の定義設定を行い、**観光客の分散や制限を図りながら、県民、観光客、事業者に応じたサステナブルツーリズムを推進する。**

~~また、年度によって規模が変動する県及び市町村等の観光予算に依らず安定的かつ持続的に観光振興及び地域資源・資産の保全を図ることを目的とした新税等の導入を検討するとともに、観光地域づくり法人（DMO）及び観光関連団体等と用途について検討する。~~**カ 安定的な財源の確保と推進体制構築へ移動**

- 【施策】**
- 持続的観光指標の設定と観光地マネジメント
 - ~~● 各地域におけるオーバーツーリズム定義設定~~
 - サステナブルツーリズムの推進（県民、観光客、事業者）
 - 持続可能な観光振興施策の展開
 - ~~● 観光振興を目的とする新税等の導入~~**カ 安定的な財源の確保と推進体制構築へ移動**

エ レスポンシブルツーリズムの推進

観光と地域の共存・共生に向けた新たなコンセプトとして、レスポンシブルツーリズムが国際的な広がりを見せており、本県においては世界文化遺産である琉球王国のグスク及び関連遺産群に加え、令和3年7月に沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産に登録されたことから、これまで以上に、自然環境や生活文化などへの影響を軽減する必要があるため、観光客に対して“責任ある旅行者”としての行動を求める取組を実施する。また、観光業界・事業者に対しても“責任ある業界”であることを内外に示していくため、観光業としての一定の定義、その中での行動・活動規範等について検討を行う。

- 【施策】**
- 琉球王国のグスク及び関連遺跡群の活用
 - 世界自然遺産や自然公園の適正管理
 - 地域文化・生活の尊重
 - 野生生物の事故件数の削減
 - レスポンシブルツーリズムの推進

オ ユニバーサルツーリズムの推進

本県は、平成19年2月に国内初となる「観光バリアフリー宣言」を打ち出し、「誰もが楽しめる、やさしい観光地」をコンセプトとする各種の取組を実施しており、今後も障がい者や高齢者、外国人観光客など多様な観光主体を各市場の動向も踏まえながら体系的に把握し、誰もが気兼ねなく参加できるユニバーサルツーリズムに取り組むため、移動手段や宿泊施設等の設備、体験活動等サービスにおけるユニバーサルデザインの導入や誰もが安心して病気やケガの際に診療を受けることができるための空港内クリニックの設置など診療体制の構築を推進する。また、ユニバーサルツーリズムの国内先進地としてのポジションを活かし、MICE施策とも連携しながら積極的に障がい者スポーツにおけるキャンプ誘致や福祉・障がい者団体のMICE誘致を図り、先進地としてのポジションを強化する。

【施策】

- 移動時のユニバーサルデザインの推進
- 宿泊施設等におけるユニバーサルデザインの推進
- 体験等サービスにおけるユニバーサルデザインの推進
- 多様な受入環境の推進

カ 安定的な財源の確保と推進体制構築

年度によって規模が変動する県及び市町村等の観光予算に依らず安定的かつ持続的に観光振興及び地域資源・資産の保全を図ることを目的とした新税や復興や復振興くじ等の導入を市町村等と協議・調整しながらについて調査検討するとともに、観光地域づくり法人(DMO)及び観光関連団体等と用途について検討する。

また、職員の異動等によって行政ノウハウ・知見及び業界、関係機関等との連携が積み上げ式に蓄積されないことを避けるため、専任の職員・専門人材が継続して働き、政策面及び業界・関係機関との連携に貢献できる体制・仕組みづくりを検討する。

加えて、将来的に県とOCVBと民間の協同による観光統計戦略室(仮称)の設置を目指す。

【施策】

- 観光振興を目的とする新税等の導入
- 庁内外における新たな分析・政策立案体制等の設置検討

(2) DXを活用した多彩かつ質の高い観光の推進

本県では入域観光客数は順調に増加している一方、観光客一人当たりの消費額及び平均滞在日数は伸び悩んでおり、世界水準の観光地の形成に向けては観光の質の向上を図る必要があるため、国内・国外観光客の行動歴、購買データ等の観光ビッグデータのエビデンスに基づき、多様なニーズへの対応、高付加価値な観光、観光消費額の向上、良質な観光客を誘致するターゲットマーケティングへの転換を図る。

また、ICTやデジタル技術を活用し、観光客の利便性向上に取り組むとともに、観光業

1 界の業務効率化を推進し、沖縄ならではのワーケーション拠点の形成に向けた取組を行
2 うほか、外国人観光客の受入体制の整備や観光人材の育成など、沖縄観光の品質向上を
3 図るための取組を行う。

5 ア ターゲットマーケティングと効率的なプロモーションの推進即時性の高いデータ分 6 析とターゲットマーケティング

7 DX を活用した観光客の動態の変化や生の声をリアルタイムに近い形で施策及び現場
8 に活かすため、即効性・実効性の高い観光統計の集計・分析を行い、トランジット客や
9 県内観光客も含めたデータに基づいた季節による需要の偏在や地域による需要の格差
10 を解決するための方策を検討する。

11 また、Be. Okinawa ブランドイメージの認知度向上を目指し、富裕層や三世家族、欧
12 米豪からの外国人観光客、東アジア単位での周遊客など将来像の達成に必要な顧客層や
13 良質かつ持続可能な旅行需要に着目したターゲットマーケティングを展開するし、必要
14 な受入対策を行うなど、持続可能な観光地として、世界から選ばれるよう戦略的な市場
15 開拓を行う。

【施策】

- 国内外観光客の特性に合わせたマーケティング
- 沖縄観光ブランドの向上
- 多様な市場に対応した効果的な誘客活動の展開

16 イ デジタル化・観光DX・ICT の活用による利便性向上

17 国内外の観光客が快適に過ごせる観光地の形成に向け、ICT やデジタル技術を活用
18 し、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）等により本県の文化や自然を深く体験・体感でき
19 る観光コンテンツの創出を行うほか、各観光市町村観光協会や観光施設等におけるコ
20 ンタクトレス決済の普及・促進や無料公衆無線LAN（Free-Wi-Fi）の環境整備など、観
21 光客の利便性向上や新たな観光体験の創出に取り組む。

22 また、長期滞在につながる沖縄ならではの家族も利用可能なワーケーション拠点の
23 形成に向けた施策や混雑回避に必要な混雑情報や比較的空いている観光地の情報な
24 ど、リアルタイムな観光情報の提供を推進する。

25 加えて、DXを軸とした観光事業者の生産性向上と地域経済への波及効果を目的に、
26 事業活動へのDX導入や、観光産業とテクノロジーやイノベーション分野との積極的な
27 産業連携による事業創出を促進する。

28 DXを軸とした観光事業者の事業の効率化による事業者単位での生産性向上を図った
29 上で、各施設・スポットの需要予測や事業者同士のコンテンツ・リソース情報の共有
30 による地域単位での生産性向上を図ることを目的に、事業者及び地域へのDX導入や、
31 観光産業とテクノロジーやイノベーション分野との積極的な産業連携による事業創出
32 を促進する。

33 また、快適に仕事を行うためのワーケーション拠点の形成に向けた施策や、混雑回
34 避に必要な混雑情報や比較的空いている観光地の情報などのリアルタイムな観光情報
35 の提供、各観光市町村観光協会や観光施設等におけるコンタクトレス決済の普及・促
36

1 進、無料公衆無線LAN (Free-Wi-Fi) の環境整備など、観光客が快適に県内で過ごすた
2 めの環境整備を行う。

3 加えて、ICT やデジタル技術を活用し、VR (仮想現実) ・AR (拡張現実) 等により
4 本県の文化や自然を深く体験・体感できる新たな観光コンテンツの創出を図る。

【施策】

- デジタル技術の活用による観光体験の促進
- ICT・通信インフラを拡充した観光施設等の受入体制構築
- 世界のビジネスパーソン等が訪れるワーケーション拠点の形成
- リアルタイムな観光情報の提供

5
6 **ウ 外国人観光客への対応強化**

7 「世界から選ばれる持続可能な観光地」として、外国人観光客にとって安心して観光
8 を楽しめるための受入環境の整備を促進する。

9 また、緊急事態発生時において外国人観光客が情報弱者とならないよう、24時間言語
10 対応できるステーションの整備や、ICT の活用も含めて迅速な情報提供や外国人観光客
11 に対応できる医療体制 (多言語対応) の整備・充実を図る。

【施策】

- 外国人観光客の受入環境の整備
- 外国人観光客に対応できる相談・医療体制の整備、充実
- 多様な食文化・食習慣への対応

12
13 **エ 地元の食材等を活用した食と土産品の品質向上**

14 県産品の利用や地産地消の促進、県内事業者の活用などを通じて、品質の向上と観光
15 産業における域内調達を促進することにより、観光による県内への経済波及効果の増大
16 を図る。加えて、農林水産業や製造業等との連携を強化することで、これまでになかつ
17 た付加価値を生み出し、新たな観光需要を創出する。

【施策】

- 沖縄の食材や特産品、土産品等の県産品の利用促進
- 食事の品質向上の推進
- 観光産業と多様な産業との連携

18
19 **オ 観光収入の確保と経済効果の発揮**

20 目標とする観光収入を確保するため、必要な入域客数の安定確保と富裕層の取り込み
21 必要な、プライベートジェット機等の受入体制の整備などを始めとした観光客の消費単
22 価及び平均滞在日数の向上を図る。また、地産地消の推進による域内調達率の向上など
23 によって地域経済への波及を図る。

【施策】

- ~~観光経済の見える化~~
- 産業規模の維持・拡大 (経営支援、観光事業者誘致、新規参入の支援)

1 (3) 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進

2 本県は、緑豊かな島々やサンゴ礁が発達した海域など、多くの固有種や希少種が生息・
3 生育する生物多様性に富んだ豊かな自然環境を有するとともに、本県の地理的特性や歴史
4 過程を経て醸成された独自の伝統・文化・芸術や亜熱帯海洋性気候の地域特性は観光資源
5 として活用できるポテンシャルを持っている。

6 今後見込まれる観光需要の高まりや社会資本整備等による様々な影響に配慮し、本県が
7 有している生物多様性の保全等に重点的に取り組むことや文化・芸術活動の担い手が沖縄
8 の多様な文化を継承し、県民が文化・芸術に触れる機会を増やすこと等により、沖縄文化
9 の継承・創造と更なる発展を支える環境を拡充することが課題である。

10 このため、これらの沖縄が持つ独自の自然環境、文化・伝統・芸能、空手・スポーツ、
11 健康・長寿等のソフトパワーを生かした付加価値の高いツーリズムを展開し、**経済効果の**
12 **検証を図りながら必要に応じて民間活力も活用しつつ**体験価値の向上を図る。

13 14 ア 自然を活用したツーリズムの推進

15 世界自然遺産を生かしたエコツーリズムの方向性は自然を生かした発展であり、エコ
16 ツーリズム、アドベンチャーツーリズムなど地域の資源と触れあう体験型観光やエデュ
17 ケーショナルツーリズムなど、北部3村や竹富町、関係団体と連携して、多彩で付加価値
18 の高い沖縄観光の実現を支える多様なツーリズムの推進に取り組む。

19 また、環境の保全とバランスの取れた利活用を基本とし、観光客の安全の確保、観光
20 客の満足度向上を図るために、**入域制限（エリア制限等）、届出制による利用者登録、事**
21 **業者向けの利用ルールの徹底などの環境負荷の低減、**海や川の水資源など地域資源と深
22 く関わりを持つエコツアーガイドや、ダイビングインストラクターの活動の実態を把握
23 し、適切な利活用を促進する。

【施策】

- 世界自然遺産等の自然の活用と保全
- 海や川など水資源の活用

24 25 イ 文化・伝統・芸能を活用したツーリズムの推進

26 本県の地理的特性や独自の伝統文化の継承とともに、多様性と普遍性が共存する新
27 たな文化芸術が創造され、多様な担い手が活躍できる様々な機会及び場が創出される
28 ことで、世界を魅了する沖縄文化の更なる発展を目指す。

29 また、文化・伝統・芸術活動の担い手が沖縄の多様な文化を継承し、県民が文化・
30 伝統・芸術に触れる機会を増やすこと等により、沖縄文化の継承・創造と更なる発展
31 を支える環境の拡充を図っていく。

32 さらに、**観光利用・活用においては地域及び関係団体等の意見を最大限に尊重した**
33 **上で、**これらの文化・伝統・芸能等のソフトパワーを生かし、都市部では得られない
34 良質な観光体験や沖縄の魅力を生かしたサービスを、**ターゲットに合った内容で適正**
35 **な価格で提供していく**など、付加価値の高いツーリズムを提供していく。

【施策】

- 伝統芸能の活用

- 伝統文化の活用
- 文化財等の活用
- 日本遺産である琉球料理と泡盛の活用
- 伝統工芸の活用
- 沖縄の音楽・舞踊、劇場・ライブハウスなどコンサートの活用
- 文化観光の推進

ウ マリントウンMICE エリアの形成を核とした戦略的なMICE の振興

MICEについては、経済・消費活動の裾野が広く、周辺地域も含めて大きな経済効果が見込まれることから、沖縄観光にMICE振興による「ファミリーMICE」「サテライトオフィスの誘致」「ビジネスツーリズム」や「国際スポーツ大会とIT・観光等との融合」という新機軸を位置付け、MICEの誘致や、その開催支援、受入体制の整備、関連ビジネスの振興など、各種施策を戦略的に推進することにより、関連産業の成長発展及び国際的なMICE開催地としてのブランドを構築することが必要である。

そのためには、大型MICE施設の整備を含むマリントウンMICEエリアの形成を推進するとともに、本県の自然、歴史、文化など魅力ある観光資源を生かした各種受入プログラム等の開発を促進させる施策を推進する。

また、離島も含めた全県的なMICE振興を図るとともに、(一財)沖縄観光コンベンションビューローを中心とした誘致主体のマーケティング力や分析能力等を強化しつつ、MICE主催者のニーズを踏まえた誘致やMICEブランドを踏まえたプロモーション等を展開する。

さらに、沖縄科学技術大学院大学(以下、「OIST」)をはじめとする県内大学等と連携した学術会議の誘致や本県に比較優位のある情報通信関連、物流、航空関連等の産業分野と連携した展示会の開催など、本県の優位性を生かしたMICEの開催・誘致に向けた支援に取り組む。

加えて、「安全・安心なMICE開催地」を実現する取組の国内外への発信とMICE開催によるビジネス機会や研究促進等の効果を最大化するため、主催者や参加者と開催地等を結び付ける取組を推進する。

近年、世界的に盛り上がりを見せているeスポーツについて、MICE関連事業者や関係団体と連携した新たなビジネスモデルの構築の可能性を検討するとともに、国際大会の誘致等を推進する。

マリントウンMICEエリアにおいて大型MICE施設整備を推進するとともに、宿泊施設や集客施設等の立地促進や施設利用者の交通利便性の確保、オープンスペースの賑わいやスマートシティの形成など、MICEを中心とした魅力あるまちづくりに取り組む。

会場やホテル等の施設間の協同による大型MICE案件の受入促進など、全県的なMICE受入体制の整備を推進する。

MICEに関わる多様なMICEプレイヤーの育成・高度化を図るとともに、大型MICE案件を円滑に受け入れるための複数の会場・宿泊施設や事業者間の協同を促進させるなど、沖縄MICEネットワークを活用した連携強化に取り組み、シームレスな陸上交通体系の構築など更なる受入体制の強化に努める。

1 沖縄 MICE ブランドや安全・安心な MICE 開催に向けた取組に加え、SDGs や DX など
2 新たな取組を県内 MICE 関連事業者へ浸透させ、高付加価値な MICE コンテンツやユニ
3 ークベニューの開発等を促進させることで国内外の競合地との差別化を図る。

4 情報通信、物流関連、ものづくり、飲食・小売、サービスなど様々な事業者による MICE
5 関連ビジネスへの展開を後押しする。
6

【施策】

- MICE 振興とビジネスツーリズムの推進
- MICE エリアを核とした全県的な MICE 受入体制の整備
- MICE を活用した関連産業の振興
- e スポーツイベントを活用した、MICE の振興の新たな展開

7
8 **エ 教育旅行・交流の推進**

9 戦争遺跡等を活用した従来の平和学習や民泊体験のほか、プロスポーツ選手や OIST
10 教授からのキャリア教育、MRO（航空機整備場）見学など、沖縄ならではの資源や産業と
11 の連携を図り、しか体験できない魅力ある修学旅行+@に取組、これまで他県や海外に
12 行っていた学校等の呼び込みを強化する等、平和学習と並ぶ新たな魅力体験のコンテン
13 ツ造成など、沖縄ならではの教育旅行を展開していく。

14 また、教育分野における沖縄観光の魅力の多様化・高度化を図るため、新たな教育旅
15 行プログラムの商品化や知的好奇心・生涯学習(リカレント教育等)、スタディーケーシ
16 ョンなどを含めたエデュケーション・ツーリズムを展開していく。

17 さらに、国際交流拠点の形成を図るため、観光・経済・文化等の様々な分野の多元的
18 な観光交流を目指していく。

19 加えて、離島観光などの地域との交流に向け、離島観光の国際化や多様化する観光ニ
20 ーズに対応するため、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓、離島
21 の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出に取り組む。

【施策】

- 沖縄ならではの教育旅行、エデュケーション・ツーリズムの展開
- 観光交流の推進
- 着地型観光プログラム等の定着

22
23 **オ 空手ツーリズムの推進**

24 「空手発祥の地・沖縄」という本県にしかないブランドを活用し、空手ツーリズム
25 (武道ツーリズム) による観光産業や商工業等関連産業への波及効果が期待できるこ
26 とから、空手を目的とした交流人口を増やし、「空手関連産業」という新たな産業の
27 創出を図る。

28 また、沖縄空手会館を拠点に官民あげて世界大会や各種セミナーの開催、沖縄空手
29 案内センターによるコーディネートなど、空手愛好家の受入体制の強化を進め、空手
30 に関する様々なコンテンツの制作や国内外のイベントでの空手家による演武披露のほ
31 か、女性の美容やシニアの健康を目的としたエクササイズ等、広く国内外に対し「空

1 手発祥の地・沖縄」の発信に取り組む。

2 さらに、空手を見て、触れて、体感できるよう、遠足や修学旅行など、児童生徒の
3 校外学習、観光客向けの体験プログラム等の場としての沖縄空手会館の利活用、世界
4 レベルの大会や国際的なイベントなどを活用した空手を通じた国際交流など、空手愛
5 好家を対象としたツアーなど、空手ツーリズムを推進する。

【施策】

- 「空手発祥の地・沖縄」の強力な発信
- 沖縄空手世界大会の定期開催等を通じた国際交流
- 空手を組み込んだ観光プログラム等の開発支援
- 沖縄空手会館を拠点としたツーリズムの推進

6
7 **カ スポーツツーリズムの推進**

8 野球やサッカー等のキャンプ・大会の誘致など、温暖な気候や既存のインフラを生か
9 したスポーツツーリズム「スポーツアイランド沖縄」としてのツーリズムが推進されて
10 いることを踏まえ、さらに多様な種目や選手のニーズに対応する施設・設備等の整備を
11 進めるとともに、野球のキャンプ地訪問観光や、サッカー、バスケットボール等の地元
12 チームや対戦相手チームのファンが来沖するアウェーツーリズムを活用した観光の推
13 進を図り、「観る」スポーツとしての地域活性化及び県民とキャンプ・大会の参加者や関
14 係者、スポーツ観戦者、大会運営のボランティアなどが一体となって楽しめる観光、ナ
15 イトコンテンツとの組合せも含めた試合後の観光等を促進する必要がある。

16 本県の地理的・自然的条件とスポーツ資源を有効に活用し、スポーツ交流拠点として
17 の国際的なブランド力の向上と既存産業の連携強化によるスポーツを核とした新産業
18 の創出、スポーツを活用したまちづくりを進めていく。

【施策】

- スポーツコンベンションの推進
- スポーツキャンプの推進と他ツーリズムとの連携

19
20 **キ 沖縄の温暖な気候を活用したツーリズムとウェルネスツーリズムの推進**

21 温暖な気候を生かした避寒地対策としての観光や花粉症対策など「健康・長寿」のイ
22 メージを活用したツーリズムを推進する。

23 また、各地域に点在するパワースポットやヨガなどを活用したウェルネスツーリズム
24 の推進に取り組む。

【施策】

- 沖縄の温暖な気候を活用したツーリズムの展開
- ウェルネスツーリズムの推進

25
26 **ク 質の高いクルーズ観光体験の推進**

27 クルーズ寄港地の分散化と県内での周遊を促進することにより、より広い範囲・分
28 野に経済効果を波及させるため、県内周遊クルーズ、着地型観光、船内飲食への県産
29 品提供やターミナル内での県産品販売等の促進を図る。

1 また、県内の港湾管理者や受入団体等と連携して受入施設及び周辺環境の整備を進
2 め、観光交流拠点としての寄港促進に向けて取り組むとともに、フライ・アンド・ク
3 ルーズ等の新たな旅行形態についても、良質な観光・ツーリズムの振興を要件に、沖
4 縄観光の付加価値を創出する方策として展開を図り、その誘致を含めた多様な国際ク
5 ルーズネットワークの拡充等に取り組む。

【施策】

- 質の高いクルーズ観光体験の推進

6
7 **ケ カップルアニバーサリーツーリズムの推進**

8 沖縄の豊かな自然を活かした沖縄リゾートウエディングは国内トップの地位を築い
9 ている。プロポーズ、リゾートウエディング、ハネムーン、バウ・リニューアルなど
10 のカップルアニバーサリーを推進するブランディングを展開し、沖縄がカップルで訪
11 れる特別な場所としてのイメージの定着を図る。

【施策】

- カップルアニバーサリーツーリズムの展開

12
13 **(4) 基盤となる旅行環境の整備**

14 本県への入域観光客については、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた交通手
15 段、空港・港湾、陸上交通等の社会基盤のスケールや機能など供給面の対応が必要であ
16 る。

17 また、各種の将来動向等を見据え、官民が連携して空港、港湾、陸上交通等の社会基
18 盤の充実、宿泊施設や拠点整備などの受入環境整備の強化を図ることが課題である。

19 このため、観光客が安全・安心・快適に旅行を行うための基盤となる、航空ネットワ
20 ーク、航路ネットワークの拡充、交通結節点の整備を引き続き行っていくとともに、特
21 に航空路線については、航空機燃料税並びに着陸料の軽減を活用し、離島航路の維持管
22 理を図る。

23 さらに、沖縄観光の分散化・平準化に必要となる宿泊施設の把握や情報インフラの整
24 備拡充、景観形成にも取り組む。

25
26 **ア 空港**

27 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた中長期的な航空需要や「新しい生活様式
28 ／ニューノーマル」による人の流れ等を勘案し、空港エリアの拡張や自立型経済の構築
29 に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成の拡張や展開用地の確保、新ターミナ
30 ルの整備など、国や関係機関と連携し、那覇空港の将来のあり方について調査・研究に
31 取り組む。

32 また、那覇空港及び離島空港における海外航空路線及びトランジットの拡充を図るた
33 め、航空会社に路線開設や増便、チャーター便運航から定期便化を目指すセールス活動
34 等を行うとともに、連携キャンペーンの展開や旅行商品の造成等を支援し、市場の状況
35 に合わせた段階的な路線誘致活動を実施する。

36 さらに、離島航空路の確保と維持に向け、計画的な空港施設の更新整備と機能向上と

1 して、新石垣空港、下地島空港において、各ターミナルビル社による国際線旅客受入体
2 制整備に係る取組や、首都圏又は政令指定都市等と繋がる地方管理空港の路線開設に向
3 けた取組を支援する。

4 加えて、航空会社の負担軽減を図り、運賃の低減化を促進するため、旅客便の航空機
5 燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の減免措置を受け、これらの活用促進を図るとと
6 もに、積極的な路線誘致活動等により新規航空会社の参入を促進するなど航空ネットワ
7 ークの拡充を図る。

8

【施策】

- 那覇空港の更なる機能強化
- 国際路線の拡充に向けた取組強化
- 離島空港の活用

9

10 **イ 港湾**

11 那覇港においては、フライ・アンド・クルーズ等の付加価値の高いクルーズ誘致を
12 行うため、クルーズバースの整備に取り組むとともに、浦添ふ頭地区においては、富
13 裕層の長期滞在型観光の拠点となる世界から選ばれる持続可能な観光地の形成に向け
14 て、自然環境を活かし、ビーチ・マリーナ等から構成する観光・ビジネスの拠点形成
15 の実現に向けて取り組む。

16 中城湾港においては、アフターコロナを見据えたクルーズ船寄港地の形成やスーパ
17 ーヨットの受入環境整備、大型 MICE 施設等と調和したマリーナ整備等に取り組むとと
18 もに、東部海浜開発事業の推進等により、多彩で高付加価値の国際観光・交流拠点の
19 形成やブランド価値を生む親水空間の提供を図る。

20 各圏域の拠点港湾等においては、大型クルーズ船が寄港可能な岸壁や旅客ターミナ
21 ル施設等を整備し、クルーズ船の寄港・就航を促進するための港湾機能の強化に取り
22 組むとともに、観光の高付加価値化を図るため、スーパーヨット等の受入環境整備を
23 推進する。

24 また、安全で快適な小型船だまりやマリーナ等の港湾空間の確保に取り組み、地域
25 の振興や魅力あるウォーターフロント空間の形成を図る。

【施策】

- 圏域の拠点港湾等の機能強化
- 離島港湾の活用

26

27 **ウ 二次交通**

28 空港・港湾と観光拠点エリアの移動が円滑に行えることにより、観光客の周遊性の
29 拡大・向上による観光消費額の向上が期待できるため、主要観光拠点を観光の**二次交
30 通結節点交通拠点**として位置付け、空港・港湾と観光拠点間を自動運行する新たなモ
31 ビリティの活用を検討し、利用促進を図る。

32 また、シームレスな乗り継ぎサービスの提供のほか、空港・港湾と観光拠点エリア
33 の**観光二次交通結節点**を結ぶ公共交通機関の利便性向上、**県内の必要箇所における駐**

1 車場容量の十分な確保、レンタカーステーションの分散化など観光二次交通の利便性
2 向上に向けた取組を推進する。

3 さらに、観光客の公共交通の利便性・満足度向上を図るため、民間が取り組む出発
4 地、沖縄県、経由地等でも活用できる共通 Maas 周遊券の推進や CASE 等の基盤となる
5 公共交通情報等のオープンデータを継続的に利用できる環境を構築し、維持するとと
6 もに、公共交通におけるコンタクトレス決済の普及を促進することで、ICT を活用し
7 た新たなサービスの創出を促進し、国内外から来訪する観光客の二次交通の利便性・
8 満足性の向上を図る。

【施策】

- 観光二次交通の利用促進
- 空港・港湾と観光拠点エリアにおける観光二次交通の利便性向上

9
10 **エ 宿泊施設**

11 宿泊施設については、今後の入域観光客数の見込みと宿泊施設の需給バランスを踏
12 まえ、適正な宿泊単価を確保しつつ、地域ごとの分散化やエリア単位での整備等、県
13 全体として及び客層客室タイプ別の宿泊供給量の適正化に努めるとともに、利便性や
14 品質向上を推進する。

15 また、サービス業における予約・注文のオンライン化やキャッシュレス決済の導入
16 など、宿泊施設における DX を促進する。

【施策】

- 各市町村の宿泊施設数の把握
- 宿泊施設の品質向上の推進
- 宿泊施設における DX の推進

17
18 **オ 拠点整備**

19 国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化等による滞在日数の延長、観光消
20 費額の向上に繋げるため、MICE、スポーツ、空手ショッピングなど、各コンテンツの
21 拠点整備を行う。

22 また、観光拠点を核とする面的な滞在拠点を整備することにより、都市型観光の充
23 実と長期滞在型のツーリズムを推進する。

【施策】

- 文化芸術施設の活用
- 沖縄型免税店制度の活用
- 観光拠点を核とした面的な滞在拠点の形成

24
25 **カ 沖縄らしい風景づくり**

26 今後返還が予定される大規模な駐留軍用地跡地利用を県全体の振興発展につなげる
27 とともに、無秩序な開発が広がることで、本来守るべき自然資源や歴史資源が失われ
28 ることがないように、自然環境の保全や伝統・文化の継承と経済振興の均衡のとれた県土
29 づくりに取り組む。

1 また、本県のソフトパワーの源泉である自然環境や歴史・伝統文化と調和する沖縄
2 らしい風景づくりを進めるとともに、首里城跡をはじめとする「琉球王国のグスク及
3 び関連遺産群」など世界遺産の価値をさらに高める取組を推進する。
4

【施策】

- 風格ある景観資源の保全・継承

5
6 (5) 脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応

7 貴重な自然・文化資源の元に成り立つ本県の観光にとって、近年、国際的に取組が求
8 められている地球温暖化対策あるいは脱炭素社会の実現に向けて取り組むことは非常に
9 意義深いことであり、国内外の市場に向けて沖縄観光の姿勢を示すことが求められてい
10 るため、国内観光地としていち早く観光産業の脱プラスチック化に向けた取組を促進し
11 ていく。

12 また、脱炭素化に向けた観光事業者の取組支援及び観光客のカーボンオフセット旅行
13 の取組を支援する。
14

15 ア 観光産業としての取組

16 観光産業として、食品リサイクルの推進（ホテル・飲食店等における食品ロス）、使い
17 捨て容器包装等の削減、観光サービス提供時における県産リサイクル製品、代替プラス
18 チック製品の積極的な利用や自然素材への転換などを通じて、廃棄物の削減及び脱プラ
19 スチック社会の実現に向けて観光産業として貢献する。

20 また、太陽光パネル・蓄電池等の再生可能エネルギーの事業活動・関連施設への導入
21 促進や、次世代自動車の活用推進などを通じて、観光関連施設の ZEB 化推進および地域
22 における脱炭素化の実現に向けて観光産業として貢献する。

【施策】

- 食品ロス削減の推進
- 脱プラスチック社会の推進
- カーボンオフセットの取組支援【新規・要検討】

23
24 イ 県・市町村としての取組

25 国が推進する 2050 年カーボンニュートラルに向けて、観光産業における沖縄県の省
26 エネルギー化やエネルギーの脱炭素化を推進する。観光関連施設における再生可能エネ
27 ルギーの導入拡大を推進するとともに、フードマイレージ削減の取組の推進など、観光
28 事業者の低炭素化・省エネルギー化の取組についても **条例化の推進や支援等**を行う。

29 また、観光客が二次交通における代替手段として次世代自動車や公共交通、自転車、
30 徒歩での移動をしやすいするためのまちづくり・環境整備を推進する。

【施策】

- 次世代型交通環境の形成

31
32 **ウー観光客に求める取組**

1 ~~受入側の観光産業あるいは県・市町村等の地域のみならず、脱炭素・グリーンリカバ~~
2 ~~リーを社会全体で実現していくために、沖縄県を訪れる観光客に対しても、旅行中の観~~
3 ~~光行動に対するマナーを設定し、周知を図るなど、責任ある行動を求めていく。~~

4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
【施策】

- ~~観光行動マナーの設定・周知【新規・要検討】~~

21
22
23
24
25
26
27
28
(6) 人材育成と人材確保の推進

コロナ禍以前から、観光産業の人材不足が課題として挙げられており、人手不足の解消に向け手に向けては、子どもや学生から観光産業の魅力や高度な人材育成、観光地経営の担い手の育成・確保が必要である。

また、人材定着に向けては、観光残業従事者の社会的地位の向上に加え、観光産業の雇用環境の改善や、雇用体制の構築を図る必要がある。

ア 質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保

観光従事者の対応力の向上及び地域の歴史文化・資源の理解や高度経営人材の育成のための研修の充実、広報・周知のほか、大学等と連携した人材育成カリキュラムの構築による観光地経営を担う人材の育成・確保を図る。

また、人材育成を通じて得たスキルを登録・認証等を通じて見える化する仕組みを検討し、待遇及びモチベーションの向上に繋げる。加えて、県内の子供たちに沖縄観光の魅力や観光業での働きがいを感じてもらい、将来、質の高い観光人材として沖縄観光に寄与してもらうような流れをつくるための取組を実施する。

【施策】

- ~~観光教育の充実~~
- ~~魅力ある観光業界への転換①~~
- 多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保
- ~~魅力ある観光業界への転換②~~
- ~~高等教育機関との連携の仕組み強化~~
- 官民一体となった就職説明会への出展と観光業界のインターンシップの推進
- ~~専門知識を有したツアーガイドの育成~~

21
22
23
24
25
26
27
28
イ 観光業界における雇用環境の改善

沖縄の観光産業従事者の社会的な地位やQOL（Quality of Life：仕事のやりがい等）向上に向けて、観光事業者が従業員に対して、国内外の先進的な取組を行う地域や教育機関への派遣・研修も含めた魅力的な研修制度の明示やキャリアパスデザインの普及啓発を行うとともに、観光産業の雇用環境の改善と安定的に質の高い雇用の確保が可能となる体制の構築を図る。加えて、地域雇用の促進や観光事業者に対しての経営支援や参入支援など、産業規模の維持・拡大に努める。

【施策】

- 魅力ある観光業界への転換③

- キャリアデザインとしての観光人材育成
- 地域雇用の促進
- 雇用の安定化

1

2

1 2 施策目標 (KPI) の設定

1 安全・安心で快適な観光地域づくりと SDGs に適応した観光地マネジメント		
No.	施策	施策目標 (KPI)
1	「安全・安心の島沖縄」の構築に向けた受入体制等の整備	観光客が「沖縄は安全・安心であると感じる」割合
2	外国人旅行者を含めた各地域での危機管理体制の強化	危機管理マニュアル等作成数
3	観光振興への県民理解の促進	観光施策の重要度に対する意識
4	県民の県内観光の推進	県民旅行の実施度(宿泊旅行回数)人泊数
5	快適で魅力ある観光まちづくりの推進	リピーター率
6	持続可能性指標の設定と観光地マネジメント	市町村における観光地マネジメントの実施率 オーバーツーリズムの定義を設定している市町村数
7	サステナブル・ツーリズムの推進	持続可能な観光に係る取組に参加した県民の割合 持続可能な観光に係る取組に参加した観光客の割合 持続可能な観光に係る旅行商品を造成した事業者の割合
8	持続可能な観光振興施策の展開	県及び市町村観光予算
9	琉球王国のグスク及び関連遺産群の活用	史跡等への訪問者数
10	世界自然遺産や自然公園の適正管理	北部三村(国頭村、大宜味村、東村)及び竹富町への入域観光客数
11	地域文化・生活の尊重	入域する際に沖縄の自然環境に配慮し責任を持って行動するという「宣誓書」に同意した割合
12	野生生物の事故件数の削減	野生生物の交通事故件数
13	レスポンスブルツーリズムの推進	観光客が訪れることにより、「文化資源や自然資源が保存・継承される」と思う県民の割合
14	移動時のユニバーサルデザインの推進	バス、タクシー、レンタカーなどの福祉車両登録台数
15	宿泊施設等におけるユニバーサルデザインの推進	観光庁認定「心のバリアフリー」認定ホテル数
16	体験等サービスにおけるユニバーサルデザインの推進	体験型サービス等の障がい者等受入可能施設数
17	多様な受入環境の推進	高齢者、障害者、LGBTQ の方の来沖者の割合
18	観光振興を目的とする新税等の導入	-
19	・ 庁内外における新たな分析・政策立案体制等の設置検討	-

2

2 DX を活用した多彩かつ質の高い観光の推進		
No.	施策	施策目標 (KPI)
1	国内外観光客の特性に合わせたマーケティング	国内・国外観光客の行動歴・販売データのサンプル件数
2	沖縄観光ブランドの向上	Be.okinawa の認知度

3	多様な市場に対応した効果的な誘客活動の展開	路線数(又は就航都市数)
4	デジタル技術の活用による観光体験の促進	VR・ARサービス提供施設数
5	ICT・通信インフラを拡充した観光施設等の受入体制構築	観光施設におけるコンタクトレス決済普及率
6	世界のビジネスパーソン等が訪れるワーケーション拠点の形成	ワーケーションを目的とした来県者の割合
7	リアルタイムな観光情報の提供	リアルタイムな情報がオープンデータとして公開されている観光施設数
8	外国人観光客の受入環境の整備	外国人対応の交通・観光施設 1 日周遊券販売数(乗り放題)
9	外国人観光客に対応できる相談・医療体制(多言語対応)の整備、充実	外国人観光客コールセンターの相談件数
10	多様な食文化・食習慣への対応	ハラールやベジタリアン等の提供施設数
11	沖縄の食材や特産品、土産品等の県産品の利用促進	宿泊施設や飲食店における県産品使用割合
12	食事の品質向上の推進	1人当たりの観光消費額(食事)
13	観光産業と多様な産業との連携	1人当たりの観光消費額(土産・買い物費)
14	産業規模の維持・拡大(経営支援、観光事業者誘致、新規参入の支援)	観光関連施設への民間企業の累積投資額 1人あたり観光消費額(娯楽・入場費、宿泊) 観光地形成促進地域制度の利用件数

1

3 沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進		
No.	施策	施策目標 (KPI)
1	世界自然遺産等の自然の活用と保全	三村及び竹富町における専門知識を有した認定ガイド数
2	海や川など水資源の活用	スキューバダイビング等、マリンレジャーの事業者数 ・各海域ごとのルール作り数
3	伝統芸能の活用	県の支援した伝統芸能関係団体が実施したイベント(公演等)の参加者数
4	伝統文化の活用	県内における国・県・市町村指定の民俗文化財の数
5	文化財等の活用	文化財の指定件数
6	日本遺産である琉球料理と泡盛の活用	R5 年以降 伝統的な琉球料理を提供できる店舗数 泡盛の酒蔵ツーリズムを実施している酒蔵数
7	伝統工芸の+F55:M55 活用	工芸品を取り扱っている店舗数
8	沖縄の音楽・舞踊、劇場・ライブハウスなどコンサートの活用	デイリーでの各市町村のイベントやライブ情報の掲載数
9	文化観光の推進	-
10	MICE 振興とビジネスツーリズムの推進	MICE 開催による経済波及効果(直接効果)
11	MICE エリアを核とした全県的な MICE 受入体制の整備	1,000 人以上の MICE 開催件数
12	MICE を活用した関連産業の振興	MICE 開催による経済波及効果(間接効果)

13	e スポーツイベントを活用した、MICE の振興の新たな展開	大規模e-スポーツイベント参加者数
14	沖縄ならではの教育旅行、エデュケーショナル・ツーリズムの展開	修学旅行者数
15	観光交流の推進	MICE 開催件数
16	着地型観光プログラム等の定着	離島(宮古圏域、八重山圏域、久米島)への入域観光客数及び1人あたり観光消費額
17	沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の強力な発信	県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率
18	沖縄空手世界大会の定期開催等を通じた国際交流	県外・海外からの空手関係者来訪者数
19	空手を組み込んだ観光プログラム等の開発支援	空手を組み込んだ観光プログラム等の造成件数(課に聞き取り中)
20	沖縄空手会館を拠点としたツーリズムの推進	沖縄空手会館の利用者数
21	スポーツコンベンションの推進	スポーツコンベンション開催数
22	スポーツキャンプの推進と他ツーリズムとの連携	スポーツキャンプの開催件数と波及効果
23	沖縄の温暖な気候を活用したツーリズムの展開	沖縄の温暖な気候を活用した避寒地対策、花粉症対策での来沖者数
24	ウェルネスツーリズムの推進	ウェルネスツーリズムの受入をしている事業者数及び施設数
25	質の高いクルーズ観光体験の推進	プレミアム/ラグジュアリークラスのクルーズ船の寄港回数及び下船者数
26	カップルアニバーサリーツーリズムの展開	リゾートウェディング実施組数

1

4 基盤となる旅行環境の整備		
No.	施策	施策目標 (KPI)
1	那覇空港の更なる機能強化	那覇空港の県外就航便数
2	国際路線の拡充に向けた取組強化	那覇空港、下地島空港、新石垣空港の国際路線数(就航都市数)
3	離島空港の活用	離島空港の就航便数(うち、県内便は除く)
4	圏域の拠点港湾等の機能強化	各港のクルーズ船・スーパーヨット下船者数
5	離島港湾の活用	離島航路の船舶乗降人員数(うち、観光客数)
6	観光二次交通の利用促進	公共交通機関の利用割合
7	空港・港湾と観光拠点エリアにおける観光二次交通の利便性向上	空港と観光拠点エリア間の移動時間短縮
8	各市町村の宿泊施設数の把握	宿泊施設数(収容人員)
9	宿泊施設の品質向上推進	客室1室あたりの雇用者数
10	宿泊施設における DX の推進	宿泊施設におけるコンタクトレス決済普及率
11	文化芸術施設の活用	県立博物館・美術館の入場者数

12	沖縄型免税店制度の活用	DFS の訪問者数
13	観光拠点を核とした面的な滞在拠点の形成	各拠点の観光客の滞在時間
14	風格ある景観資源の保全・継承	世界遺産を活用した旅行商品の造成

1

5 脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応		
No.	施策	施策目標 (KPI)
1	食品ロス削減の推進	「3010 運動」を推奨しているホテル数
2	脱プラスチック社会の推進	アメニティグッズ廃止を導入しているホテル数
3	カーボンオフセットの取組支援【新規・要検討】	カーボンオフセットを導入している旅行商品数
4	次世代型交通環境の形成	電気自動車(EV)普及率 (観光バス、タクシー、レンタカーのEV車両の台数及び導入率)

2

6 人材育成と人材確保の推進		
No.	施策	施策目標 (KPI)
1	魅力ある観光業界への転換①	将来子どもに沖縄県内の観光産業で働かせたいかと思う割合
2	多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保	観光従事者(正規雇用者)1人当たりの平均消費額給与
3	魅力ある観光業界への転換②	将来、沖縄県内の観光産業で働いてみたいかという割合(未就業の方対象)
4	官民一体となった就職説明会への出展と観光業界のインターンシップの推進	観光業界へのインターンシップ体験者数(中学、高校、大学)
5	魅力ある観光業界への転換③	女性が働きやすい環境づくり (厚生労働省くるみん?採用)
6	キャリアデザインとしての観光人材育成	マネージャー層での給与水準(産業全体を100とした際の観光業の目標値に対する達成割合)
7	地域雇用の促進	宿泊等事業者の雇用者数及び正規雇用率
8	雇用の安定化	正規雇用社員の離職率

3

4

第6章 日本版持続可能な観光ガイドラインへの適合

1 日本版持続可能なガイドライン (JSTS-D) の概要 (※修正中)

持続可能な観光の考え方や実現に向けた取組は、主に 1990 年代以降から各国・地域によって積極的に取り組まれてきたものであり、その中で、観光による地域への影響を図る指標として、「持続可能な観光指標 (Sustainable Tourism Indicator.)」が約10年におよぶ試行段階を経て 2004年にUNWTOによって示された。

その後、より汎用的な持続可能な観光指標やツールキットの開発のために、UNWTO を含む約 30 の国際機関から構成される国際持続可能観光委員会 (GSTC) が組織され、2008年に宿泊施設及びツアーオペレーター向けの「産業界向け世界持続可能な観光基準 (GSTC for Industry)」を公表、2013年に「観光地向けの持続可能な観光基準 (GSTC for Destinations: GSTC-D)」が開発された。

国内では、沖縄県が 2014 年に「沖縄観光成果指標」として 40 項目の成果指標を導入し、国内初の開発・運用事例となっているが、持続可能な観光の推進に向けて、地元住民の意向や環境容量等に関する指標の精査や活用について課題があった。

一方、2020年6月には、日本においても観光庁とUNWTO駐日事務所がGSTC-D をベースに「日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D)」を策定し、各地域が取り組むべき分野・項目を明示した。

上記の背景を踏まえ、本章において JSTS-D をベースに沖縄観光の持続可能な観光の推進における現況を診断し、不足している分野・項目については今後の対応方針を示すことで、本計画期間内における持続可能な観光の推進をより着実なものとしていくこととする。



下記のセクションごとに

計 47 の大項目、計 113 の小項目を設定

セクション A：持続可能なマネジメント

A(a) マネジメントの組織と枠組み

A(b) ステークホルダーの参画

A(c) 負荷と変化の管理

セクション B：社会経済のサステナビリティ

B(a) 地域経済への貢献

B(b) 社会福祉と負荷

セクション C：文化的サステナビリティ

C(a) 文化遺産の保護

C(b) 文化的場所への訪問

セクション D：環境のサステナビリティ

D(a) 自然遺産の保全

D(b) 資源のマネジメント

D(c) 廃棄物と排出量の管理

1 **2 沖縄観光の JSTS-D への対応（※修正中）**

2 沖縄県における取組の現況をJSTS-Dをベースに自己診断した結果が以下の表である。

3 JSTS-Dで求められる持続可能な観光に係る分野・取組について現況についても概ねカバ
4 ーができており、一部不足していた内容についても本計画及び新たな振興計画において対
5 応する旨の方針が立てられている。

6 沖縄県では、今後も定期的にJSTS-Dをベースに持続可能な観光の推進に係る取組状況の
7 確認を行うのと合わせて、本計画で記載した沖縄観光ならではの取組について強化、その
8 結果・成果について広く発信していくことによって我が国の持続可能な観光を牽引してい
9 くこととする。

10

第7章 圏域・テーマ別の施策展開

1 圏域別展開

従来は市町村ごとにそれぞれで観光施策を推進してきたが、今後は周辺市町村や圏域別又は同じテーマの観光資源等を有した市町村が、広域DMOなども活用しながら連携して情報発信、プロモーション、受入環境の整備、マネジメント等を行うことで、効率的に、観光客がストレスなく、旅行先を選ぶ段階から旅行を終えた後まで、沖縄観光を楽しむ施策を展開する。

(1) 北部圏域

【主な特性】

本圏域は、世界自然遺産を始めとした多様で個性豊かな自然環境を活用したアドベンチャーツーリズムやマリンレジャーなど、体験・参加型観光が活発であるほか、近年は国内有数のプロスポーツのキャンプ地として一定の評価を得ている。

また、県内有数の農産物、海産物、畜産物の産地であり、地元食材を活かした観光体験の提供が可能である。

多くの観光客が訪れる本部半島エリアでは、美ら海水族館を中心に、主要観光施設が点在している。

本部港では、国際旅客拠点形成港湾に指定され、北部地域の国際クルーズ拠点の形成に向けた取組を進めている。

【施策の方向性】

世界自然遺産登録地にふさわしいガイドの育成や関連施設の整備など、環境に配慮した上で受入環境の整備等を推進する。

地元食材を積極的に活用したおもてなしをすることで、沖縄が持つ「健康」「長寿」のブランド力を活用し、ホテルや飲食店での地産地消を進めていく。

県内最大規模の集客を誇る観光・レクリエーション地区である本部町の国営沖縄記念公園海洋博覧会地区など、主要観光施設が点在する本部半島エリアでの滞在期間の延伸や地域内消費を高めるため、大規模テーマパーク事業を含む新たな周遊型観光ルートの形成を図る施策や、周辺離島を含めた圏域内の歴史・文化遺産等の資源やイベントなどを生かした周遊ルートの開発を促進する。

沖縄を代表する観光地としての景観整備や電線地中化など、地域にふさわしい個性豊かな風景づくりを進めることで観光イメージや地域の魅力向上を図り、県外の観光客だけでなく、県民によるホテル・ペンション等への宿泊及びキャンプの実施を含めた県内旅行の促進に寄与する取組を進めるとともに、映画や音楽のプロモーションビデオ等のロケ地などについても積極的に情報発信を行うことで、新たな観光スポットの発掘や周知を行う。

本部港については引き続き国際クルーズ拠点の形成に向けた取組を進めるとともに、周辺地域への周遊や特産品の販売促進など波及効果等を広げるための取組などを

1 合わせて促進することで、本部町内のみならず周辺市町村にも経済効果が波及するよ
2 う工夫を行う。

3 北部振興と合わせ、高速船の活用や本圏域の空の玄関口についても、伊江島空港の
4 利活用などを含め、引き続き検討を進める。

6 (2) 中部圏域

7 【主な特性】

8 本圏域は亜熱帯海洋性気候の雰囲気を感じることができるホテルや飲食店、ショッ
9 ピングセンター、コンベンションセンター、マリーナ等の施設が立地する国際色豊か
10 な観光・MICE 地域である。

11 スポーツの受入れ施設整備が進んでおり、沖縄アリーナ（令和3年3月供用開始）
12 では1万人規模の屋内イベントが24時間、365日開催できるようになったほか、モー
13 タースポーツマルチフィールド沖縄（令和3年4月供用開始）では、モータースポー
14 ツ競技等が開催できるようになった。

15 また、うるま市を含めた環金武湾地域においては、金武湾の特性を活かし年間を通
16 して安定的にマリンスポーツを楽しむことができるほか、中城湾港新港地区では、貨
17 物岸壁を兼用したクルーズ受入を行っており、良好なクルーズ受入環境の整備に向け
18 た取組を進めている。

19 さらに、中城湾港泡瀬地区（潮乃森）では、東部海浜開発事業を推進し、海洋性レ
20 クリエーション需要への対応等を図るとともにスポーツコンベンション拠点の形成に
21 向け取組を進めるなど、観光地形成促進地域制度を活用した魅力ある民間施設整備
22 の促進等による観光振興、新たなスポーツコンベンション拠点を有するビーチフロン
23 ト観光地の形成を進めていくことが求められている。

24 加えて、県内唯一の動物園である沖縄こどもの国では亜熱帯特有の動物を展開して
25 おり、観光誘客を図る必要がある。

26 なお、世界文化遺産である中城城跡、勝連城跡、座喜味城跡等の史跡が立地するも
27 のの、各史跡の周遊が課題である。

29 【施策の方向性】

30 本圏域特有の都市ブランド力を強化するとともに、伝統芸能を披露する場やイベン
31 ト等を充実させることで、これまで海外に行っていた国内富裕層や海外富裕層の需要
32 を積極的に取り込んでいく。

33 有形・無形の多様な文化資源を生かした体験・滞在型観光など地域資源を活用した
34 本圏域特有の観光スタイルの創出や、スポーツイベント、キャンプ時における近隣地
35 域への周遊ルートを開発を促進する。

36 立ち寄りの多い北谷町・北中城村を観光拠点として整備し、二次交通の利用促進と
37 分散化を図る。

38 県や各市町村の総合運動公園等を活用したスポーツ関連のツーリズム、キャンプ等
39 が充実を図るとともに、金武湾の特性を生かした海洋レジャーなどを推進する。

40 中城湾港では、新港地区においてクルーズ船の受入拠点の形成、泡瀬地区において

1 東部海浜開発事業を推進するとともに、海洋性レクリエーション需要への対応等を図
2 る。

3 首里城を起点として中城城跡、勝連城跡、座喜味城跡を周遊しやすくするための取
4 組を進める。

5 沖縄全島エイサーまつり等の音楽・芸能を活用した観光・レクリエーション拠点の
6 形成を図る。

7 8 (3) 南部圏域

9 【主な特性】

10 本圏域は、首里城をはじめ琉球王国のグスク及び関連遺産群や日本遺産、県立博物
11 館・美術館が立地している。

12 また、日本遺産に登録されている「琉球料理」や「泡盛」を始めとして伝統芸能や
13 音楽を楽しめるステージ付きの飲食店や国内外の様々なグルメが楽しめる飲食店が集
14 積している。

15 中城湾港マリントウン地区においては大型 MICE 施設整備が計画されている。

16 斎場御嶽等のパワースポットや、平和記念公園等の文化歴史を学べる施設が多く立
17 地している。

18 離島地域においては、美しい海やサンゴ礁を観光資源として、ダイビングやホエー
19 ルウォッチング等のマリナクティビティが充実しており、それぞれの島特有の自
20 然、景観、伝統、文化、特産品等の魅力を有している。

21 22 【施策の方向性】

23 観光客のみならず、県民を含め、首里城を起点に琉球王国のグスク及び関連遺産群
24 や日本遺産を巡り、県立博物館・美術館で歴史を学ぶなど、歴史文化を包括的に楽し
25 める取組を推進する。

26 アジアの玄関口であることを生かした海外観光客に向けた質の高い日本料理の提供
27 も含めて、快適にサービスを利用できるよう、情報発信や移動手段の充実及びキャッ
28 シュレス決済等の導入を促進する。

29 中城湾港マリントウン地区における大型 MICE 施設の着実な整備に向けた取組や、大
30 型国際見本市・展示会を始めとする各種 MICE の地元自治体と連携した誘致体制を強化
31 し、地元事業者等による MICE 関連ビジネスの振興に取り組む。

32 中城湾港西原与那原地区におけるスーパーヨットの受入拠点や大型 MICE 施設と連動
33 したウォーターフロント空間の形成や東海岸地域の魅力を生かした観光を展開する。
34 また、西海岸地域においては、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コ
35 ンベンション、マリーナ・人工ビーチ、レクリエーション等の施設の集積を生かしつ
36 つ、アジアをはじめとする諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実
37 及び受入体制の強化を促進する。

38 本圏域の特性を活かしたウェルネスツーリズムの促進や平和記念公園等を拠点とし
39 た周辺地域と連携した平和学習の充実など、沖縄の持つ様々なソフトパワーを生かし
40 た多様なツーリズムの展開を促進する。

1 NAHA マラソンなど各種イベントの充実を図り、観光客増大に向けた誘客活動を促進
2 する。

3 離島地域においては、観光客だけでなく県民を対象にした離島訪問の促進など、交
4 流人口の拡大及び農林水産業等地場産業との連携による地域活性化に向けた取組を積
5 極的に推進する。

6 本島・離島に関わらず本圏域の魅力を存分に楽しむことができるよう、広域周遊ル
7 ートの形成や移動手段等の明示、情報発信の強化、決済手段の充実、防疫体制の構築
8 を含めた受入環境の整備等について、最新の情報通信技術等を積極的に活用しながら
9 充実を図る。

11 (4) 宮古圏域

12 【主な特性】

13 本圏域は、砂山などの美しい砂浜や通り池など有数のダイビングスポットに代表さ
14 れる恵まれた自然環境、景観を生かした海洋レジャーが充実している。

15 全日本トライアスロン宮古島大会等の島々の特性に応じたスポーツイベントを開催
16 している。

17 地下ダムや自然エネルギー施設など産業観光施設、域内の歴史・文化資源、マンゴ
18 ーに代表される熱帯果樹などの農林水産物など、様々な資源を有している。

19 多良間村においても、8月踊りなどの伝統文化や海に囲まれた平坦な地形の自然環
20 境など、多様な魅力を有する。

22 【施策の方向性】

23 スポーツアイランドの形成など本圏域ならではの特色ある取組を促進するととも
24 に、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進する。

25 多良間村においては、宮古圏域での周遊ルートの形成や情報発信、受入環境の整備
26 等について取り組んでいくとともに、宮古島市とも連携し、エコアイランドとしての
27 取組を積極的に推進することで、「持続可能な観光地」として国内でも先進的な取組を
28 促進する。

29 新規航空会社の誘致や定期航空路線開設に向けたセールス活動の展開による航空路
30 の充実、クルーズ船やスーパーヨットの誘致メニューの普及を行う。

32 (5) 八重山圏域

33 【主な特性】

34 本圏域は、石西礁湖を始め、世界有数といわれるサンゴ礁域や、世界自然遺産に登
35 録された西表島の広大な亜熱帯林・マングローブ林など多様性に富んだ豊かな自然環
36 境を有している。

37 八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸、各島の唄や踊りに代表される伝統芸能
38 など独特の伝統文化が育まれている。

39 とうばら一ま大会等の民俗芸能イベントや、石垣島トライアスロンなど各種イベン
40 トが開催されている。

1 石垣港では海外からの大型旅客船を受け入れている。
2

3 **【施策の方向性】**

4 多様に富んだ自然環境の活用を図りながらも自然環境や地域住民の住環境と調和
5 の取れたツーリズムを推進するため、環境省や県、地元自治体等が連携し、適切なマ
6 ネジメントを行うとともに、昔ながらの美しい集落景観やそれぞれの島の自然、伝統
7 文化等を楽しむため、情報発信を強化し、石垣港をハブとして周遊しやすくする取組
8 等を行う。

9 石垣港では国際的な観光地としての基盤強化を図るため、海外からの大型クルーズ
10 船やスーパーヨットに対応した岸壁等の整備や受入環境の整備を引き続き進め、新石
11 垣空港については国内外への路線拡充に向けた取組を促進し、国際線ターミナルビル
12 の拡充、出入国手続きの円滑化など、国際線の受入機能を強化する。

13 サイクルツーリズムの推進、大規模スポーツイベントの更なる充実を図る。

14 与那国町等では、豊かな自然や歴史文化資源を活用し、釣りやダイビング、歴史探
15 訪等の多様な取組を促進する。
16

17 (6) 小・中規模離島

18 **【主な特性】**

19 それぞれの島特有の自然、景観、伝統、文化、特産品等の魅力を有している。

20 慶良間諸島では、世界屈指の透明度の海やサンゴ礁を観光資源として、ダイビング
21 やホエールウォッチング等が盛んである。

22 久米島では海洋深層水を活用した保養・療養型観光やプロスポーツのキャンプ受入
23 れが進められている。
24

25 **【施策の方向性】**

26 それぞれの島特有の魅力を生かした交流や県民を対象にした離島訪問の促進など、
27 交流人口の拡大及び農林水産業等地場産業との連携による地域活性化に向けた取組を
28 積極的に推進する。
29
30

2 圏域間の連携によるテーマ別施策展開

各市町村単独で施策を展開するだけでなく、各圏域や共通の観光資源を持った市町村において、連携して情報発信や受入環境の整備、プロモーションを行うことで、需要を取りこぼすことなく、沖縄のソフトパワーを最大限に生かした沖縄観光を楽しめる仕組み作りを促進する。

(1) 自然（島の海、川、森、生き物）をテーマとした広域連携

【特性】

世界自然遺産に登録された本島北部3村、西表島をはじめとして、本県は各圏域に豊かな自然環境を有しており、森林ツアーやダイビング、カヤック等のフィールドごとに多様な体験が可能である。

今後は各フィールドに応じた観光客の受入れを図りながら、テーマやアクティビティに応じた周遊・滞在の促進が重要である。

【施策の方向性】

世界自然遺産に登録された本島北部、西表島を中心とした周遊・滞在の促進を図る。

例えば本島北部においてはフィールドまでのアクセスとなる公共交通を強化するとともに、地域のガイド等と連携したバードウォッチングや森林セラピー等といった当地域でしか体験できないプランを造成、発信するほか、奄美大島、徳之島とも連携した広域周遊を展開する。（周遊例：那覇市街地→道の駅おおぎみ やんばるの森 ビジターセンター→伊部岳（国頭村）にてバードウォッチング等）

マリンレジャーについては、慶良間諸島、久米島等をはじめとしたダイビング等の一元的な体験スポット等の紹介を行うとともに、美ら海水族館や県立博物館と連携し本県の海洋環境の紹介を行う。

(2) 歴史（島の伝統、芸能、歴史文化）をテーマとした広域連携

【特性】

県内各地域では、琉球王朝時代から培われてきた伝統文化や芸能、伝統行事が脈々と受け継がれている。その例として、ユネスコの世界文化遺産に登録されている「琉球王国のグスク及び関連遺産群」や、世界無形文化遺産の「組踊」、宮古島「パーントゥ」等や、現在、登録を目指している沖縄発祥の空手が挙げられる。

これら歴史文化の観光資源は各地域に点在しているため、テーマごとに効果的な周遊を検討し発信していくことが重要である。

【施策の方向性】

復興を進めている首里城を起点として、斎場御嶽や中城城跡等の本島各地に点在する関連史跡や県立博物館等の関連する資料館の周遊促進を図る。（周遊例：県立博物館→首里城→斎場御嶽→中城城跡等）

組踊については、国立劇場おきなわを中心に鑑賞の促進を図るとともに、各演目に

1 縁のある県内各地への訪問等のプランを検討する。(周遊例：国立劇場おきなわ→舞台
2 となる首里城及び周辺地域等)

3 空手については、一般の観光客から経験者等の幅広い層に対し、沖縄空手会館を活
4 用した情報発信や体験の他、県内各地に点在する各流派の道場や縁（ゆかり）の地へ
5 の訪問等を進める。(周遊例：空手会館資料室→各地域の道場見学や体験等)

6 平和学習として、従来の体験談に加え、個別の資料館だけではなくテーマ性をもつ
7 た周遊を展開する。(周遊例：米軍の進軍ルートである嘉手納町から浦添市、糸満市
8 等)

10 (3) 文化（島の人、催事、食）をテーマとした広域連携

11 【特性】

12 日本本土とは異なる歴史の中で培われてきた沖縄の文化は、本県が有する人々を惹
13 きつける魅力、ソフトパワーの要素として現在に受け継がれている。

14 これら文化、ソフトパワーを活かした各地域にて開催されるスポーツイベントや音
15 楽イベント、各種MICEを拠点とした周遊や、琉球料理、伝統工芸等の豊かな文化資源
16 を活用した周遊促進を行う。

17 【施策の方向性】

18 プロスポーツのキャンプやイベントについては、スケジュールの一元管理や拠点間
19 のシャトルバス移動により、効率的な周遊を促進するとともに、周辺地域の観光情報
20 も併せて発信する。

21 今後需要が見込まれるサイクリングについては、一般の観光客から選手までの各層
22 に応じた県内各コース（海中道路、本部半島、宮古島）の紹介を行うとともに、地域
23 と連携し受入体制を整備する。

24 食については、各地域の海産物・農産物・畜産物など豊富な食材を活用した「本物
25 の味」を食する機会や、料理体験を検討する。

26 県内各地に点在する染織、陶器、琉球ガラス、特産品、泡盛については、店舗での
27 購入だけではなく、生産現場への訪問や製作体験を交えた周遊を促進する。
28
29

第8章 推進体制と計画管理

1 計画の推進体制

本計画は、県の観光部局である文化観光スポーツ部が、観光に関わる庁内外の多様な主体との協働のもと、施策を実施し、進捗を確認することにより推進する。

以下では本計画の推進体制として、県及び（一財）沖縄観光コンベンションビューロー（以下、OCVB）の役割や、県民を含む各主体との協働の方向性を示す。

(1) 県の役割

本計画は、本県の観光担当部局である文化観光スポーツ部が中心となり、調査及び分析に基づいた施策の推進及び成果指標を用いた進捗の確認を行う一方、効果的な計画の推進にあたっては、多様な主体との連携が必要不可欠であるため、各主体との協働を積極的に図るものとし、全体のプロモーションや受入体制の構築にあたっては、OCVBと両輪のもと進めていく。

また、観光インフラの整備については、国や庁内関係部局と連携して推進して、ロードマップを活用した横断的なKPIの管理など、効果の確認を行うとともに県民を含めた関係主体へ共有する。

(2) OCVBの役割

OCVBは、沖縄県と両輪となり、沖縄観光のプロフェッショナルとして、誘客、受入、地域活性化、人材育成、危機管理等に取り組むとともに、県全体の観光地域づくり法人（DMO）として、関係省庁、地域（行政・観光協会・DMO）、観光業界及び観光関連団体をつなぎ、持続可能な観光地の形成を図っている。

今後もシンクタンク・コーディネート・プロデュース機能を強化し、沖縄県と両輪となり、観光振興施策立案にかかる調査や分析、マーケティングやブランディングを行い、より効果的な施策の計画や実施を通して、観光の高付加価値化を推進する。

(3) 市町村との協働

これまで各市町村において観光振興の計画等を策定し、各地域の観光協会や観光関連団体と連携し、地域の特性に応じた観光振興を図ってきた。

今後は本計画の推進を通して、県行政と市町村間での情報共有と協議を行い、県全体のバランスを保ちながら、各地域の更なる観光振興を図る。

また、広域圏での連携や中核拠点と各地域間にて連携することで、より効果的な推進が期待される。

(4) 観光協会等の観光関連団体との協働

市町村における観光協会やNPO等の観光関連団体は、各地域・各分野における取組の実施主体を担ってきた。

1 今後は各団体の特性を活かしながら、各地域への誘客、広域ルートの造成、滞在型観光
2 等をより効果的に促進できるよう協働を図る。

3 また、観光地域づくり法人（DMO）の組織化を推進することで、主体的かつ持続的な地域
4 づくりを促進する。

5
6 **(5) 観光関連事業者との協働**

7 沖縄観光の第一線として、観光客へのサービスの提供の中心的な役割を担ってきた。

8 今後は本計画の推進を通して、観光の振興および観光地づくりに積極的に参画し、多様
9 なツーリズムの推進や生産性向上・競争力強化、雇用の安定化等を促進する。

10 また、他産業との連携強化により観光による波及効果の像体を目指すとともに、他分野
11 と積極的に協働し、より効果的な成果を得ることを目指す。

12
13 **(6) 学術機関との協働**

14 これまで琉球大学や名桜大学等の観光系学科を有する県内高等教育機関では、関係機関
15 との連携により、将来の沖縄観光の中核人材の育成を推進してきた。

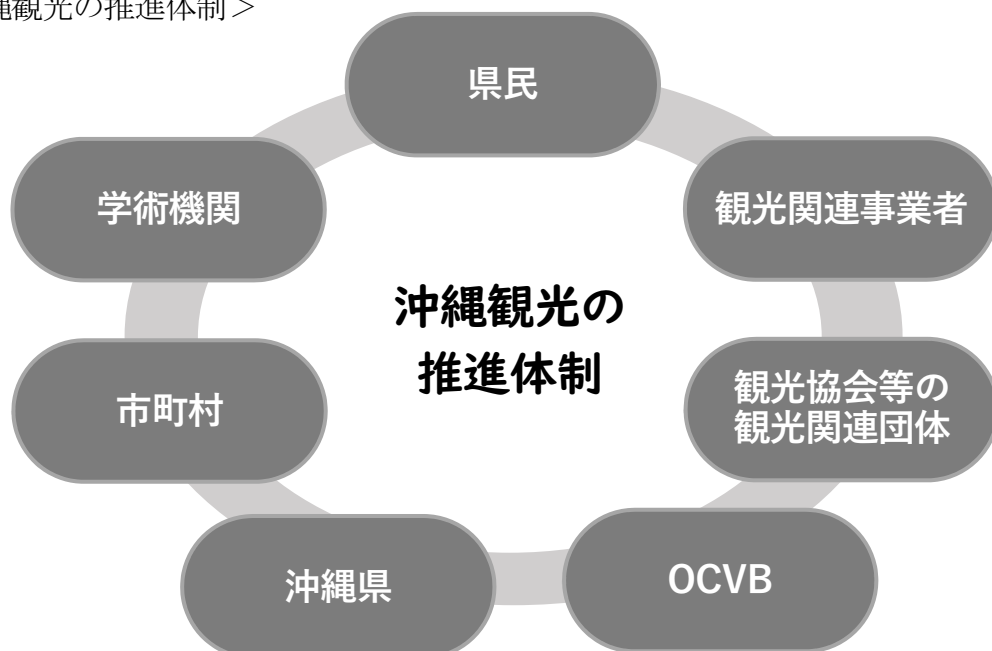
16 今後は、産官学連携による県内での更なる人材育成機能を強化するとともに、県外・国
17 外において国際標準の経営ノウハウ及び地域づくりノウハウについて学ぶ機会を創出・促
18 進する。

19
20 **(7) 県民との協働**

21 誰もが暮らしやすく、訪れたい観光地を形成するため、各地域の観光地づくりにお
22 いて、継続的に地域のあり方を議論する場づくりを行い、地域住民の参画を積極的に促し、
23 県民目線での観光まちづくりを実践する。

24 また、政策決定の過程において、県民の参画を促進するとともに、政策決定における検
25 討委員会や県民委員の登用やパブリックコメントの効果的な実施、日頃から県民からの観
26 光に対する意見を吸収できる仕組みづくりなどを推進する。

27
28 <沖縄観光の推進体制>



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28

2 計画管理

(1) 成果指標の設定

「世界から選ばれる持続可能な観光地」という将来像を実現するため、本計画においては上位計画である新たな振興計画の施策と連動した成果指標となる KPI を設定することにより、沖縄観光の現況を客観的・定量的に把握し、県民や観光事業者、市町村等の関係機関で共有できるようにしている。

KPI については、沖縄観光推進ロードマップ事業及びビジットおきなわにて毎年度モニタリングを実施し、進捗管理を行うものとする。

なお、各成果指標については、計画を進めながら適宜見直しを行ない、指標の検証並びに再設定の必要性などを検討していく。

(2) 計画の見直し

本計画においては、その実施中における~~は~~海外渡航の制限解除等の外部環境及び内部環境の変化や諸要因によって、進捗状況や成果において予定と相違を生じることが想定されるため、新たな振興計画と合わせて、本計画の見直しを行うものとする。

<計画の見直し>

